

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第53期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 050-5443-1028

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中澤 海輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 050-5443-1028

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中澤 海輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	9,573,176	9,558,077	11,090,793	11,788,633	13,660,201
経常利益 (千円)	1,066,616	297,765	727,743	751,596	660,215
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,046,008	222,464	847,434	514,916	307,898
包括利益 (千円)	1,163,967	464,073	974,969	739,429	296,350
純資産額 (千円)	3,143,276	3,603,074	4,588,466	5,334,447	5,632,613
総資産額 (千円)	7,685,169	7,238,942	8,560,792	10,234,738	11,166,179
1株当たり純資産額 (円)	302.35	345.81	439.53	510.33	538.22
1株当たり当期純利益 (円)	101.25	21.46	81.68	49.57	29.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	100.08	21.32	80.83	49.01	29.37
自己資本比率 (%)	40.8	49.5	53.3	51.9	50.2
自己資本利益率 (%)	41.2	6.6	20.8	10.4	5.6
株価収益率 (倍)	3.34	18.50	6.60	7.52	13.70
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,417,492	52,057	815,853	643,272	1,352,861
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	248,613	299,086	670,387	1,676,294	1,107,554
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	355,168	444,097	97,916	600,316	141,551
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,850,873	1,108,063	1,180,552	788,912	889,238
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	200 〔671〕	193 〔664〕	188 〔796〕	187 〔822〕	179 〔918〕

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	7,966,322	7,542,225	9,330,219	10,115,539	11,149,694
経常利益 (千円)	822,847	201,452	769,856	962,286	746,923
当期純利益 (千円)	668,702	126,598	889,547	725,605	394,606
資本金 (千円)	42,010	43,140	44,968	46,686	49,101
発行済株式総数 (株)	10,360,300	10,370,300	10,385,800	10,400,800	10,421,300
純資産額 (千円)	2,868,374	2,994,901	3,899,077	4,639,746	5,043,864
総資産額 (千円)	7,301,748	6,541,126	7,389,132	8,945,657	9,983,353
1株当たり純資産額 (円)	275.81	287.16	373.15	443.53	481.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	5.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	64.73	12.21	85.73	69.85	37.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	63.98	12.13	84.85	69.07	37.64
自己資本比率 (%)	39.1	45.5	52.4	51.6	50.3
自己資本利益率 (%)	26.6	4.3	26.0	17.1	8.2
株価収益率 (倍)	5.22	32.50	6.29	5.34	10.69
配当性向 (%)					13.2
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	185 〔590〕	178 〔576〕	172 〔724〕	169 〔753〕	160 〔832〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	147.0 (112.7)	172.6 (110.0)	234.3 (141.1)	162.2 (169.9)	178.3 (213.2)
最高株価 (円)	682	425	581	570	447
最低株価 (円)	185	241	340	330	301

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長 長谷川耕造により、1973年10月東京都新宿区において、喫茶店及びレストラン経営などを目的に、出資金500万円で有限会社長谷川実業として設立し、同年12月北欧館（喫茶店）を高田馬場に開業いたしました。

その後、事業規模の拡大、経営内容を充実するため、1985年2月東京都港区において、有限会社長谷川実業から長谷川実業株式会社に組織変更し、東京都内を中心にレストランを展開いたしました。また、1997年1月長谷川実業株式会社から株式会社グローバルダイニングに商号変更いたしました。

年月	概要
1973年10月	東京都新宿区において有限会社長谷川実業を設立
12月	北欧館（喫茶店）を新宿区高田馬場に開業
1976年2月	六本木ゼスト（パブレストラン）を出店（91年8月にカフェ ラ・ボエム六本木に業態変更）
1978年3月	ゼストキャンティーナ原宿（パブレストラン）を渋谷区に出店
1980年11月	原宿ラ・ボエム（パスタレストラン）を渋谷区に出店
1981年11月	北欧館を高田馬場ラ・ボエムに名称変更
1982年7月	カフェ ラ・ボエム西麻布（イタリア料理）を港区に出店
1983年12月	カフェ ラ・ボエム代官山を渋谷区に出店
1984年8月	南青山サン・スーシ（インド料理）を港区に出店（85年5月 イタリア料理に業態変更、86年3月 カフェ ラ・ボエム南青山に名称変更）
9月	本社を港区西麻布に移転
1985年2月	長谷川実業株式会社に組織変更
7月	カフェ ラ・ボエム高田馬場（旧北欧館）を閉店
8月	サン・スーシクラブを西麻布に出店（88年5月ゼストキャンティーナ西麻布に業態変更）
1987年8月	カフェ ラ・ボエム横浜、ゼストキャンティーナ横浜を同時出店
1989年9月	ゼストキャンティーナ世田谷（テックス・メックス料理）を出店
11月	カフェ ラ・ボエム世田谷を出店
1990年4月	カフェ ラ・ボエム渋谷を出店
7月	米国でレストラン経営を行うため子会社グローバル インベストメント コンセプト、インク。（GLOBAL INVESTMENT CONCEPT, INC.）をカリフォルニア州に設立（現・連結子会社）
1991年11月	カフェ ラ・ボエムロサンゼルス（国際折衷料理）を米国カリフォルニア州に出店
1992年10月	タブローズ（国際折衷料理）を渋谷区代官山に出店
1993年8月	モンズーンカフェ西麻布（エスニック料理）を港区に出店
1994年3月	カフェ ラ・ボエム表参道を渋谷区に出店
1995年9月	モンズーンカフェ代官山を渋谷区に出店
1996年10月	本社を港区南青山に移転
11月	モンズーンカフェサンタモニカ（エスニック料理）を米国カリフォルニア州に出店
1997年1月	商号を株式会社グローバルダイニングに変更
12月	カフェ ラ・ボエム横浜、ゼストキャンティーナ横浜をビル取り壊しの為閉店
1998年5月	ゼストキャンティーナ恵比寿を渋谷区に出店
9月	カフェ ラ・ボエム白金、ステラート（国際折衷料理）を港区に出店
10月	米国の子会社の商号をグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア（GLOBAL-DINING, INC. OF CALIFORNIA）に変更
1999年3月	カフェ ラ・ボエム銀座を中央区に出店
12月	東京証券取引所市場第二部上場、カフェ ラ・ボエム北青山を港区に出店
2000年4月	グリエンパサーージュ [カフェ ラ・ボエム、ゼストキャンティーナ、モンズーンカフェ、権八（和食）の複合店] を港区台場（アクアシティお台場メディアージュ施設内）に出店
7月	モンズーンカフェ舞浜イクスピアリを千葉県浦安市に出店
2001年4月	モンズーンカフェたまプラーザを神奈川県横浜市に、カフェ ラ・ボエム恵比寿を渋谷区に出店
9月	権八西麻布（寿司業態併設）を港区に出店
12月	モンズーンカフェ麻布十番を港区に出店
2002年6月	チョコレート専門店 デカダンス ドュ ショコラ代官山を渋谷区に出店
8月	カフェ ラ・ボエム新宿御苑を出店
12月	権八渋谷、レガート（国際折衷料理）を渋谷区に出店
2003年4月	G-Zone銀座 [ラ・ボエム、ゼスト、モンズーン、権八の複合店] を中央区に出店
5月	カフェ ラ・ボエム麻布十番を港区に出店
2004年3月	監査役会設置会社から委員会設置会社へ移行
5月	デカダンス ドュ ショコラ渋谷マークシティを出店
8月	モンズーンカフェ自由が丘を目黒区に出店
11月	カフェ ラ・ボエム自由が丘を目黒区に出店
12月	フードコロシアム沖縄（フードコート）を沖縄県那覇市（DFSギャラリア沖縄施設内）に出店
2005年11月	ラ・ボエム クアリタ渋谷（イタリア料理）を出店
12月	ラ・ボエム クアリタ天神、権八天神を福岡県福岡市中央区天神に出店

年月	概要
2006年3月	フードコロシウムグランベリーモールを東京都町田市(グランベリーモール施設内)に出店
7月	カフェ ラ・ボエム茶屋町、モンズーンカフェ茶屋町を大阪府大阪市北区茶屋町に出店
2007年3月	権ハビバリーヒルズ(和食)を米国カリフォルニア州に出店
2008年5月	モンズーンカフェららぽーとTOKYO-BAYを千葉県船橋市(ららぽーとTOKYO-BAY施設内)に出店
7月	フードコロシウム 那須ガーデンアウトレットを栃木県那須塩原市(那須ガーデンアウトレット施設内)に出店
2009年6月	フードコロシウムマカオを中国マカオ特別行政区に出店
12月	権ハトーランス(都ホテル内)を米国カリフォルニア州に出店
2010年3月	委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行
6月	フードコロシウムマカオを閉店
7月	デカダンス ドュ ショコラ茗荷谷ファクトリーを文京区に出店
2012年5月	ゼストキャンティーナ恵比寿を契約満了により閉店
6月	カフェ ラ・ボエム六本木をLB6(ワインバー&グリル)に業態変更
10月	モンズーンカフェ西麻布を閉店
12月	権ハビバリーヒルズ(米国カリフォルニア州)を閉店
2013年1月	フードコロシウム グランベリーモール(町田市)を閉店
3月	ゼストキャンティーナ世田谷を閉店
6月	フードコロシウム沖縄を閉店
9月	カフェ ラ・ボエム代官山をLB8に業態変更
12月	カフェ ラ・ボエム西麻布を閉店
2014年2月	デカダンス ドュ ショコラ銀座を中央区(G-Zone銀座内)に出店
3月	デカダンス ドュ ショコラ渋谷マークシティを閉店
4月	カフェ ラ・ボエム恵比寿を閉店
6月	モンズーンカフェ表参道を港区に出店
12月	権ハトーランス(米国カリフォルニア州)を閉店
2015年3月	ラ・ボエム クアリタ天神、権八天神(福岡県福岡市)を閉店
2016年3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
5月	リグニス(薪火グリル料理)を渋谷区恵比寿に出店
5月	モンズーンカフェ サンタモニカを業態変更し、店名を1212(twelve twelve)に改称
12月	モンズーンカフェ麻布十番を閉店
2017年1月	権八浅草吾妻橋を台東区に出店
2018年5月	権八NORI-TEMAKI原宿(海苔手巻き専門店)を渋谷区に出店
7月	モンズーンカフェさいたま新都心をさいたま新都心COCOON CITY内に出店
10月	タコ ファナティコ(タコス専門店)を中目黒(目黒区)に出店
10月	カフェ ラ・ボエム茶屋町、モンズーンカフェ茶屋町(大阪府大阪市北区)を閉店
11月	レガート(国際折衷料理)をカフェ レガートに業態変更
12月	カフェ ラ・ボエム渋谷、モンズーンカフェ渋谷、ゼストキャンティーナ渋谷を閉店
2019年1月	ゼストキャンティーナ西麻布を閉店
8月	バルティザン ベーカーリー&カフェを港区浜松町に出店(2020年10月ラ・ボエムに業態変更)
12月	ラ・ボエム クアリタ渋谷を閉店
2020年3月	バルティザン ブレッド ファクトリー(ベーカーリー)を浜松町から独立させ、旧カフェ ラ・ボエム南青山(13年4月LB7、17年5月GLFへと2度業態変更)の跡地へ移設
5月	LB6を立ち退き要請に応じて閉店
7月	G-Zone銀座[ボエム、モンズーン、ゼスト、権八、デカダンスの複合施設]を閉店
9月	ららぽーと愛知東郷にラ・ボエムパスタフレスカ、モンズーンカフェの2店舗を出店
2021年5月	モンズーンカフェたまプラーザを定期借地契約満了により閉店
8月	RAYARD Hisaya-odori Park にラ・ボエム パスタフレスカとタコ ファナティコを出店
11月	ステラートをサパークラブ(生演奏・お酒・料理を楽しむ大人の社交場)に業態変更
2022年2月	タコ ファナティコ渋谷を渋谷センター街に出店
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
	LB8(ワインバー)をゼストキャンティーナ(代官山)に業態変更
9月	ステラートサパークラブをカフェ ラ・ボエム ペントハウスに業態変更
2024年1月	利便性・安全性・生産性向上の為、国内全店完全キャッシュレス決済化(商業施設を除く)
3月	カフェ ラ・ボエムペントハウスをステラートに業態変更
12月	那須パラダイスヴィレッジ(宿泊複合施設)を栃木県那須塩原市に出店(一部施設の営業開始)、2025年3月19日全館グランドオープン
	セツテェント(イタリアン業態)を米国カリフォルニア州に出店(ソフトオープン開始)、2025年1月23日グランドオープン
2025年10月	カフェ ラ・ボエム下北沢を世田谷区に出店
2026年1月	ららぽーと愛知東郷の2店舗(ラ・ボエムパスタフレスカ、モンズーンカフェ)を閉店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び米国子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアにより構成されており、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。なお、店舗数は当有価証券報告書提出日現在のものです。

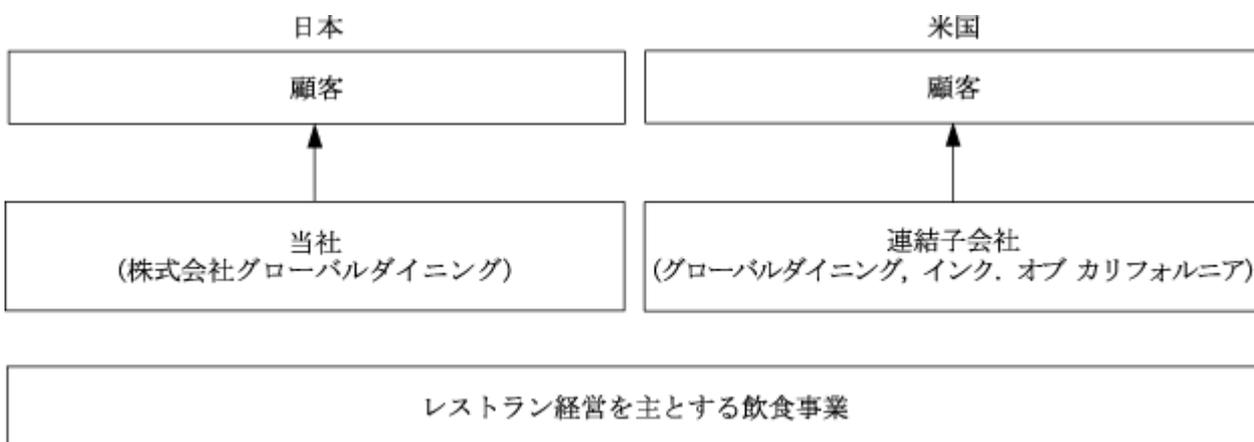
#### (当社)株式会社グローバルダイニング

都内を中心にイタリア料理、メキシコアメリカ料理、アジア料理、国際折衷料理、和食の飲食店など、計43店舗の経営を行っております。

#### (子会社)グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア

米国内においてレストランチェーンを展開するためカリフォルニア州に設立され、現在ロサンゼルス(ウエストハリウッド、サンタモニカ、ダウンタウン地区)において3店舗の経営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一のセグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。本報告書においては、セグメントに代えて営業形態など、適宜区分して記載しております。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) グローバルダイニング、 インク・オブ カリフォルニア (注) 1, 3	米 国 カリフォルニア州	US\$8,800,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,510,507千円
	経常利益	86,707千円
	当期純利益	86,707千円
	純資産額	1,773,092千円
	総資産額	2,975,608千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループはセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	128 [ 914 ]
全社(共通)	51 [ 4 ]
合計	179 [ 918 ]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に2025年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
160 [ 832 ]	36.3	7.1	6,889,086

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	114 [ 830 ]
全社(共通)	46 [ 2 ]
合計	160 [ 832 ]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に2025年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な関係を維持すべく適切に対応しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金格差(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
19.1	100.0	62.5	75.4	76.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 男性の育児休業取得率100%は、会社が把握し得た対象者全員が取得したことを指します。対象者の特定は、社会保険上の扶養異動届および特別休暇の申請状況に基づいております。  
3. 人事制度・賃金体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率や年齢構成、短時間勤務者数などの差異によるものです。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

将来の人口減少や少子高齢化に伴う労働力不足の深刻化、ならびに地政学リスクに起因するエネルギー価格・原材料費の高騰など、外食産業においては戦略の見直しや業態・オペレーション・メニュー開発の改善を余儀なくされる事態に直面しております。このような経営環境が大きく変化するなか、当社グループの社員をはじめあらゆるステークホルダーの皆さまと当社グループの企業理念を共有することで、今後の持続的な成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

パーパス PURPOSE (存在意義)

世界に喜びと健康を

ミッション MISSION (果たす役割・使命)

すべてのお客様に感動して頂き、社員も感動できる最高の舞台を提供する

バリュー VALUE (大切にしている価値観)

個の尊重

仕事に楽しさと誇りを

本物志向 (料理・サービス・空間の品質を追求しよう)

革新性と創造性 (現状に満足せず常にチャレンジし、新しい価値を生み出そう)

健康増進 (健康的な食の提供&環境づくりや健康習慣を定着させよう)

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な企業価値向上に向けた「成長投資の着実な収益化」と「資本効率の向上」を両立させるため、以下のとおり目標とする経営指標を改定いたしました。

ROE (株主資本当期純利益率)	変更前: 5%	変更後: 10%
ROA (総資産経常利益率)	変更前: 10%	変更後: 5%以上
ROI (投資利益率)	変更前: 20%以上を念頭においた出店	変更後: 15%以上を念頭においた出店
既存店売上高の前年比プラス	変更なし	

変更の理由

##### ・ROE

株主資本コストを意識した経営を推進し、早期のPBR(株価純資産倍率)1倍超の達成および定着を目指すため、目標値を10%に引き上げました。17年ぶりの復配を機に、利益成長と安定的な配当による株主還元バランスを最適化し、資本効率のさらなる向上に努めてまいります。

##### ・ROA

「リースに関する会計基準」適用(2028年12月期より)に伴う資産拡大に加え、大型複合施設(那須プロジェクト等)への投資に伴う変化したアセットに適した目標値とすること、拡大した総資産を効率的に活用し、安定的かつ優良な収益性を維持する基準として5%以上といたしました。

##### ・ROI

店舗建設コストの高騰等の外部環境の変化を反映しつつ、当社のブランド力とオペレーションの質を維持できる適切な採算ラインとして、15%以上を念頭においた出店といたしました。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、創業以来「エンターテインメントとしての外食」を追求し、以下の戦略を軸に、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

##### ・「新商業施設パッケージ」の創出(那須パラダイスヴィレッジの展開)

栃木県那須塩原市の「那須パラダイスヴィレッジ」においては、当社が自らオペレーションをコントロールし、宿泊、飲食、物販、イベントを融合させた「新しい商業施設パッケージ」の確立を目指します。

・業態開発と出店戦略

既存業態の都心部への地道な出店は継続しつつ、変化する市場ニーズに対応するため、アルコールに依存しないロードサイド店舗や、投資効率の高い中小型業態の開発を推進し、出店ペースの一段の向上を図ってまいります。

・グローバル展開

「世界に通用する企業」を目指し、米国事業（グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア）の成長を最優先事項として取り組んでまいります。米国拠点において得られる成功体験、最先端の的外食トレンド、および経営ノウハウをグループ全体で共有し、国内事業の活性化に繋げる相乗効果を追求いたします。

米国事業の収益化の先には、タイ・インドネシアなどのアジア地域への進出を軸としたグローバル展開を見据えております。この地域への進出は、単なる市場拡大を超えた「食材供給拠点としての優位性」と、「若年層の人口比率が高く現地での成長が期待できる」、という二段構えの成長戦略が描けることから、FC展開のみならず、地域の優秀な経営パートナーとの出資を含めた柔軟な契約形態も模索してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

2025年の外食業界は、原材料費や人件費の高騰が続く一方、賃上げによる消費の底堅さと旺盛なインバウンド需要が業績を後押ししました。他方で、地政学リスクの長期化や為替相場の激しい変動により、依然として先行き不透明な状況は続いております。このような経営環境の中、当社グループは次の課題に優先的に取り組んでまいります。

人材の採用・発掘・育成と組織活性化

当社グループの持続的な成長には、優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。次世代リーダーを継続的に輩出すべく、企業理念の浸透や独自の立候補制昇格人事・評価制度に加え、海外市場視察や各種コンテスト等、従業員の意欲と能力向上を促す環境整備に引き続き取り組んでまいります。採用・発掘面においては、現場スタッフ（アルバイト等）からの管理職登用を深化させつつ、多様なバックグラウンドを持つ新卒・中途採用によって組織の多様性と活性化を図り、グローバル人材の獲得・育成にもつなげてまいります。

商品・サービスによる競争力の強化

顧客ニーズが多様化する中、他社との差別化を図るため、商品及びサービスの価値向上に継続して取り組んでおります。商品戦略においては、海外現地調達拡大により調達コストの低減と安定供給体制を構築するとともに、当社でしか味わえない希少性の高い戦略商品の開拓を進め、収益性の向上と高付加価値化を図ります。サービス面では、具体的な行動指標（KPI）に基づき全店でサービスレベルの平準化と底上げを推進し、「選ばれる店舗」としてのブランド力確立に注力してまいります。

新店・新業態の着実な収益化

他社との差別化を象徴する新業態開発において、当第1四半期、屋外庭園を活用したイタリアン業態『セッテチェント』（米国ロサンゼルス）、及び宿泊設備付きの新たな商業施設の形を目指した『那須パラダイスヴィレッジ』をグランドオープンいたしました。これら新規拠点の早期収益化に全力を注ぐとともに、グループ全体の成長を牽引する中核事業へと育成してまいります。非日常性や感動体験を届けるイベント・空間演出を絶え間なく提供することで、「地域に不可欠なランドマーク」となれるよう目指してまいります。

財務体質の健全化

当社グループは、コロナ禍以降における経営基盤の再構築を経て、当期は将来の成長の柱となる大型店出店への投資を実施いたしました。設備投資が一巡した今後は、新店の早期収益化と厳しい環境下で培ったコスト管理体制を維持し、好調に推移する既存店の収益力を基盤として着実なキャッシュ・フローの創出に注力いたします。その結果として、有利子負債の計画的な圧縮を推進し、不透明な外部環境下においても機動的に対応し得る、強固な財務体質の構築に努めてまいります。

安心安全な食材の調達を大前提とし、より高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続けることで、お客様に感動していただき、そして社員も感動できる最高の舞台を提供してまいりたいと考えております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「すべてのお客様に感動して頂き、社員も感動できる最高の舞台を提供する」というミッションを掲げ、空間・料理・サービスにこだわり、“エンターテインメントとしての食事”を創造し続けることを目指しております。“喜びや感動”、“やりがいや自己実現”が心身ともに健康を支える源泉となると考えており、また、昨今の健康志向の高まりに配慮した食材や調理法による食の提供にも積極的に取り組んでおります。

これらの事業展開を通じて、「世界に喜びと健康を」という当社グループのパーパスを実現し、持続可能な社会・環境・経済につながる効果的な取組みを推進していく考えであります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がるものとして、社内取締役及び執行役員をメンバーとした定例会議にて、各部からの情報収集を通じてリスクや機会の認識と対応方針を協議し、各部と連携して施策の実施や進捗状況の把握に努め、適宜、その協議・対応方針は取締役会にて報告する体制を整えております。

### (2) 戦略

当社グループでは、企業成長の源泉は“人材発掘と教育”、“新規事業(新店)への投資”であると考えており、とりわけサステナビリティに関するテーマの中で「人的資本への投資」は最重要課題であると認識しております。

#### 人材育成方針

当社は、これまで立候補制による昇格昇給(会議での多数決による承認)や、実績主義による成果報酬制度を整備し、性別や年齢、学歴、人種の垣根無く誰もがチャレンジできる仕組みを整え、若者を惹きつけてまいりました。その上で、競争環境をつくることによる切磋琢磨や、運営ノウハウの集積・共有により次世代幹部を創出してまいりました。今後もこの基本方針は維持しつつ、以下の取り組みを進めてまいります。

- ・ 素質のある者を見つけ出すこと、社内へのプロモーションややる気を引き出し、マネジメントポジションに登用するといった次世代幹部となる才能を発掘することをマネジメント層の評価・報酬制度に組み込み、運用する。
- ・ 求める人材像については定例会議で共有し、マネージャー陣に常に考える機会を提供するとともに、店舗運営に関わる数値管理能力については、マネジメント業務の標準化とデジタル化を進めて能力の底上げを図る。
- ・ 外国人スタッフの多い権八業態を軸に、多様性とイノベーションを生み出す組織づくりを推進する。
- ・ 昨今の人手不足は深刻さを増しており、社内(正社員やアルバイト)からの登用だけでなく、マネジメントポジションの外部採用を強化する。
- ・ 多様性の推進を図る上で、企業理念の共有と顧客満足度を上げるホスピタリティの徹底を推進する。

#### 社内環境整備方針

マネジメント層の登用の仕組みが明確であるため、立候補に向けたチャレンジ精神・自信・自尊心を醸成するための「学ぶ機会(商品知識・マネジメント知識)」や、「モチベーションアップと能力活性化の場」の提供を様々な形で実施していくこと、及び健全な競争環境をつくることが重要であると捉えております。

各種研修会や講習会、サービス・料理コンテスト等を継続実施し、それら施策を創意工夫により深化させていくこと、また、徹底した情報公開やマニュアル・教育研修ツールなどの整備、テレワークや時短勤務・勤務時間の調整といった柔軟な勤務形態への対応に取り組むとともに、長時間労働を防止する規則やルールを制定し、随時見直しを図ってまいります。さらには、個人の資質や希望を尊重した米国子会社への海外研修や派遣などにも積極的に取り組んで参ります。

(3) リスク管理

代表取締役社長を委員長とし、本部の各グループリーダーを委員とする「リスク管理委員会」を設置しています。同委員会は、サステナビリティ関連のリスクを含むグループ事業全般に関する様々なリスクの重要性や優先度を決定し、全社リーダー会議での協議・共有を経て、防止対策実行や事業計画への落とし込みなど、迅速な意思決定と対応指示を行っており、その内容を取締役に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材育成方針と社内環境整備方針に基づき、人材発掘と育成の強化に取り組み、成長戦略を実現していくための指標として女性管理職比率とその目標値を定めるのみに留まっております。しかしながら、採用・人事評価のみならず、各種コンテストの参加者・表彰者（アルバイト含む）、店舗の営業査察（サービス、料理、衛生面等）を通じて常に優秀な人材の把握に努め、経営陣の間で共有を図っており、今後も継続して、戦略のコアにつながるような指標設定について検討をすすめてまいります。

[女性管理職比率に関する目標]

2029年3月末までに国内10%以上とその後の保持を目指す。（2025年度実績 19.1%）

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものでなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1．天候・災害等による影響について

当社グループが展開するレストラン運営事業において、天候不順や異常気象により来店客数の減少や店舗を休業せざるを得ない状況が発生した場合には、売上高が減少する可能性があります。天候不順に加えて、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の蔓延により食材価格の高騰や食材調達に支障をきたす場合や、これらの影響が長期に及ぶ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の多くは、東京都内に集中しております。したがって、この地区において大規模災害（地震、火災、津波、水害、大気汚染、感染症、テロ、暴動、紛争等）の発生による直接的な被害や首都圏の物流網への影響が甚大な場合は、店舗の営業継続が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2．賃貸借契約について

当社グループは、直営にて店舗の物件を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借期間を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借期間の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3．出店政策による影響について

新規出店に際しては、その立地の諸条件・集客性・コストなどを検討のうえ、厳しく選定しておりますが、出店計画の変更や延期あるいは中止を余儀なくされることもあります。また、必ずしも集客が見込みどおりにならない場合及び当社の経営判断により業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更、退店にともなう固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4．減損損失について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、定期的に減損兆候の判定を行うことで、業態変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

#### 5．新業態の開発及び新規事業への進出による影響について

収益基盤の拡大に向けて、将来の事業の柱となる新業態の開発を行うとともに、既存業態のブラッシュアップや店舗運営のノウハウの蓄積、さらには新規事業への進出に向けた調査・研究に努めております。しかしながら、経済環境や市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった商品やサービスの提供をタイムリーにできない場合や、新規事業への進出・展開が計画通りに進まない場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6．代表取締役への依存について

当社グループの新業態開発や店舗開発、子会社の経営指導など経営全般にわたり、創業者であり代表取締役社長である長谷川耕造への依存度が高くなっております。執行役員制度の導入や取締役の職位に副社長職を配置するなど後継経営者の育成を進めてきておりますが、長谷川耕造が経営から退く事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7．法的規制について

当社グループの事業活動においては、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、個人情報保護法などの規制の適用を受けております。このため、査察チームや各業態のフードディレクター等による衛生面のチェック体制を強化して万全を期すとともに、店舗内の禁煙やプライバシーポリシーを掲げて顧客情報を適切に取扱うなど規制を遵守しております。しかしながら、これらの規制を遵守できない場合や、万が一にも食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8．為替相場の変動による影響について

当社グループでは、海外子会社の現地通貨建財務諸表を、連結財務諸表作成のために円換算を行っており、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の当社グループにおける資金調達の方法によっては、為替相場の変動による為替差損益が発生する可能性があります。

#### 9．重要な訴訟による影響について

当社グループでは、適正なコンプライアンスとガバナンス体制の構築に努めており、法的に問題となる懸念案件については事前に弁護士等に確認するなどの体制を敷いております。しかしながら、当社グループを相手とした重要な訴訟等が発生し、当社グループ側の主張・予測と異なった場合など、判決結果如何によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続、不安定な国際情勢、米国の通商政策や金融市場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、インバウンド需要は引き続き堅調を維持しておりますが、慢性的な人手不足とともに、人件費やエネルギー価格の上昇、継続する原材料価格等の高騰、消費者の節約志向の高まりなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした中、当社グループは、2024年12月にソフトオープンをした国内外2店舗の立ち上げに注力しました。国内では、栃木県那須塩原市の新規事業「那須パラダイスヴィレッジ」を3月に、海外子会社では、ロサンゼルス市のダウンタウン地区にある「Settecento（セッテチェント）」を1月に、それぞれグランドオープンいたしました。そのほか10月には世田谷区に「カフェ ラ・ボエム 下北沢」をオープンいたしました。また、人材の確保と育成のため、社内における人材の発掘・登用の推進や、教育マニュアルの拡充等を継続しておこなっております。

この結果、当連結会計年度における売上高は、136億60百万円（前年同期比15.9%増）となり、当連結会計年度末の総店舗数は48店舗となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト（営業形態）別に見ると、「ラ・ボエム」は32億21百万円（前年同期比11.2%増）、「ゼスト」は4億99百万円（同13.9%増）、「モンスーンカフェ」は21億3百万円（同2.6%増）、「権八」は34億68百万円（同5.3%増）、「ディナーレストラン」は18億61百万円（同1.4%増）、「フードコロシアム」は1億89百万円（同3.3%減）、「その他」は23億16百万円（同115.2%増）となりました。

損益につきましては、国内の既存店は好調なものの、グランドオープンした2店舗、特に「那須パラダイスヴィレッジ」と新規オープンの1店舗で多額の开店費用を計上したことや、ロサンゼルス近郊の山火事の影響、2026年に閉店の店舗に係る特別損失の計上、繰越欠損金の解消に伴う法人税、住民税及び事業税の増加などにより、営業利益6億88百万円（前年同期比8.6%減）、経常利益6億60百万円（前年同期比12.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億7百万円（前年同期比40.2%減）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて9億31百万円増加して、111億66百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して94百万円増加し、21億38百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が1億1百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して8億36百万円増加し、90億27百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産が純額で7億96百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べて6億33百万円増加して、55億33百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して3億67百万円増加し、22億円となりました。主な変動要因は、未払法人税等が2億15百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して2億66百万円増加し、33億32百万円となりました。主な変動要因は、資産除去債務が4億58百万円増加した一方で、長期借入金が1億60百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して2億98百万円増加し、56億32百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が3億7百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して1.7ポイント下降し50.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1億円増加し、8億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益5億79百万円、減価償却費4億32百万円、未払消費税等の増加額1億45百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、13億52百万円（前年同期は6億43百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出10億71百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、11億7百万円（前年同期は16億76百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入3億円、長期借入金の返済による支出4億73百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は、1億41百万円（前年同期は6億円の収入）となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
自己資本比率	40.8%	49.5%	53.3%	51.9%	50.2%
時価ベースの自己資本比率	45.6%	56.9%	65.4%	37.9%	37.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.6倍		2.7倍	4.4倍	2.0倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	70.9倍		50.0倍	19.5倍	34.0倍

（注）自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2022年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

b. 販売実績

・ 営業形態別販売実績

営業形態	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		対前期増減率 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
ラ・ボエム (イタリア料理)	2,898,348 (14)	24.6	3,221,926 (15)	23.6	11.2
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	438,688 (5)	3.7	499,561 (5)	3.7	13.9
モンスーンカフェ (アジア料理)	2,048,934 (9)	17.4	2,103,144 (9)	15.4	2.6
権八 (和食)	3,294,350 (7)	27.9	3,468,020 (7)	25.4	5.3
ディナーレストラン (国際折衷料理)	1,836,381 (6)	15.6	1,861,795 (6)	13.6	1.4
フードコロシウム (フードコート)	195,642 (1)	1.7	189,173 (1)	1.4	3.3
その他	1,076,286 (5)	9.1	2,316,579 (5)	16.9	115.2
合計	11,788,633 (47)	100.0	13,660,201 (48)	100.0	15.9

- (注) 1. その他に含まれるバンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。  
2. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

・ 所在地別販売実績

所在地	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		対前期増減率 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
日本					
東京都	7,994,953 (33)	67.8	8,592,445 (34)	62.9	7.5
千葉県	905,639 (2)	7.7	951,710 (2)	7.0	5.1
神奈川県	547,299 (2)	4.6	570,730 (2)	4.2	4.3
埼玉県	154,759 (1)	1.3	156,720 (1)	1.1	1.3
栃木県	196,070 (2)	1.7	555,444 (2)	4.1	183.3
愛知県	316,817 (4)	2.7	322,643 (4)	2.3	1.8
小計	10,115,539 (44)	85.8	11,149,694 (45)	81.6	10.2
米国	1,673,093 (3)	14.2	2,510,507 (3)	18.4	50.1
合計	11,788,633 (47)	100.0	13,660,201 (48)	100.0	15.9

- (注) 1. 東京都に含まれるバンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。  
2. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2025年度は、当社グループにとって「未来への布石」と「確かな手応え」を同時に実感した一年でした。

国内においては、新店2店舗の開業(3月全館開業の大型複合施設『那須パラダイスヴィレッジ』、10月開業の『カフェラ・ボエム下北沢』)と、既存店売上が前年比6.3%増と堅調に推移したことから、国内売上高は前年比10.2%増の111億49百万円となりました。既存店では、人材が育ち組織全体が活性化したら・ボエム(イタリアン業態)、インバウンド・住宅立地ともに堅調な権八(和食業態)が業績を牽引しました。営業利益は、大型複合施設の開業費用を計上したことから、前年比23.1%減の7億46百万円に、また、当期は繰越欠損金の解消に伴う法人税、住民税及び事業税の増加などにより、当期純利益は前年比45.6%減の3億94百万円となりました。

米国においては、年初の大規模山火事という不測の事態に見舞われ、既存店売上は一時的に大きな影響を受けましたが、1月にダウタウンロサンゼルスに開業したイタリアン業態『セッテチェント』が、希少価値の高い設備(広いガーデンテラス)を活かして好スタートを切り、米国全体の売上高は前年比50.1%増の25億10百万円と大幅な増収を実現しました。徹底したコスト管理(守りの営業)を貫いた結果、営業損失は58百万円(前期は同2億18百万円)、当期純損失は86百万円(前期は同2億10百万円)と大幅に赤字を縮小し、通期黒字化への足がかりを築いた一年となりました。

その結果、連結業績は、売上高136億60百万円(前年比15.9%増)、営業利益6億88百万円(前年比8.6%減)、当期純利益3億7百万円(前年比40.2%減)となりました。日米双方において、成長投資を実施した中でも利益を残すことができましたので、当社は17期ぶりとなる1株当たり5円の期末配当(復配)を決定しております。

目標とする経営指標につきましては、ROA(総資産経常利益率)6.2%(目標5%以上)、ROE(株主資本当期純利益率)5.6%(目標10%)、既存店売上高の前年比は4.5%の増収となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗支払家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等であります。

従いまして、運転資金と設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。また資金調達においては、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら金融情勢を勘案し、長期資金を中心とした安定資金を重点的に調達しております。

## 5 【重要な契約等】

(財務制限条項が付された借入金契約)

当社は、栃木県那須塩原市の大型複合施設に係る設備投資資金として、株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入形態	実行可能期間付タームローン
契約締結日	2023年11月27日
借入限度額	1,300,000千円
期末残高	1,213,340千円
コミットメント期間	2023年11月30日から2024年11月29日
満期日	2028年11月30日
担保の内容	栃木県那須塩原市の大型複合施設における土地及び建物
財務制限条項	下記の条件のいずれかに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失する可能性があります。 各年度決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年12月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度決算期の末日における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、新規出店を中心に総額848百万円の設備投資（建設仮勘定を含む。）を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		
東京都 32店舗	店舗設備	1,032,350		83,753	1,912,340 (1,037.5)		3,028,444	76
千葉県 2店舗	店舗設備	107,758		9,074			116,832	6
神奈川県 2店舗	店舗設備	31,490		2,656			34,147	4
愛知県 4店舗	店舗設備	6,433					6,433	5
埼玉県 1店舗	店舗設備	7,998					7,998	3
栃木県 2店舗	店舗設備	1,958,926	3,347	137,002			2,084,230	14
東京都 2店舗	製造設備 店舗設備	18,712	0	3,564			22,276	6
本社 (東京都港区)	本社機能	6,512	583	3,273		6,102	16,472	46

- (注) 1. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。  
2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積㎡)	契約期間	年間最低補償地代 (千円)
栃木県 1店舗	店舗設備	10,777.2	2053年10月まで (定期借地契約)	10,800

##### (2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
グローバル ダイニング ・ インク・オブ カリフォルニア	米国カリフォル ニア州 3店舗	店舗設備	821,700		278,598	1,030,185 (1,895.6)	2,139,485	19

- (注) 1. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。  
2. 上記の金額に使用权資産は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の売却  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,421,300	10,421,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,421,300	10,421,300		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2020年4月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社執行役員3名、当社従業員2名、 当社子会社従業員1名
新株予約権の数	300個 [250個] (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	[50個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 30,000株 [25,000株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 157円 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年5月16日～2030年3月27日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 157円 資本組入額 79円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社及び当社子会社の取締役、執行役員または従業員たる地位をいう。以下、同じ。）と同等の地位であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日（以下、「割当日」という）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整できるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当該新株の発行又は自己株式の処分の直前時における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
  - (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
  - (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
  - (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (3) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

決議年月日	2021年4月30日	2023年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社執行役員1名	当社執行役員1名
新株予約権の数	1,000個 (注) 1	200個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 100,000株 (注) 1	普通株式 20,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 335円 (注) 2	1株当たり 396円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年5月18日より 2031年3月26日 (注) 3	2025年4月12日より 2033年3月24日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335円 資本組入額 168円	発行価格 396円 資本組入額 198円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。）と同等の地位であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しており、提出日の前月末（2026年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日（以下、「割当日」という）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整できるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当該新株の発行又は自己株式の処分の直前時における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
  - (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
  - (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
  - (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (3) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

決議年月日	2025年4月30日	2025年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社執行役員3名	当社執行役員1名
新株予約権の数	1,200個 (注)1	400個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 120,000株 (注)1	普通株式 40,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 362円 (注)2	1株当たり 424円 (注)2
新株予約権の行使期間	2027年5月16日より 2035年3月21日 (注)3	2027年12月16日より 2035年11月27日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円	発行価格 424円 資本組入額 212円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。）と同等の地位であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しており、提出日の前月末（2026年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日（以下、「割当日」という）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整できるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当該新株の発行又は自己株式の処分の直前時における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
  - (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
  - (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
  - (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (3) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2021年1月1日 至 2021年12月31日(注1)	127,500	10,360,300	11,937	42,010	11,937	42,010
自 2022年1月1日 至 2022年12月31日(注2)	10,000	10,370,300	1,130	43,140	1,130	43,140
自 2023年1月1日 至 2023年12月31日(注3)	15,500	10,385,800	1,827	44,968	1,827	44,968
自 2024年1月1日 至 2024年12月31日(注4)	15,000	10,400,800	1,717	46,686	1,717	46,686
自 2025年1月1日 至 2025年12月31日(注5)	20,500	10,421,300	2,415	49,101	2,415	49,101

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が127,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,937千円ずつ増加しております。

2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,130千円ずつ増加しております。

3. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が15,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,827千円ずつ増加しております。

4. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,717千円ずつ増加しております。

5. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が20,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,415千円ずつ増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)			14	38	14	26	2,824	2,916	
所有株式数 (単元)			4,081	9,414	6,557	208	83,828	104,088	12,500
所有株式数 の割合(%)			3.92	9.04	6.30	0.20	80.54	100.00	

(注) 1. 自己株式731株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,153	59.05
株式会社スペースラボ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.60
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常任代理 人 株式会社グローバルダイニン グ)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.01
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	312	3.00
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目2-1	180	1.74
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	115	1.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	101	0.97
内藤 征吾	東京都中央区	81	0.78
赤木 一生	東京都渋谷区	77	0.75
小林 庸磨	東京都世田谷区	63	0.61
計	-	8,504	81.61

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,408,100	104,081	同上
単元未満株式	普通株式 12,500		
発行済株式総数	10,421,300		
総株主の議決権		104,081	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式31株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	700		700	0.01
計		700		700	0.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	6
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	731		731	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元が重要な経営施策の一つであるとの認識の下、企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指し、収益基盤の強化と財務体質の健全化の両立を図りつつ、成長投資と株主資本の充実とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主に還元していくこととしております。

当期期末配当金につきましては、これまで取り組んでまいりました企業価値向上のための大型投資(宿泊飲食複合施設)が一巡し、当期の業績が堅調に推移したことなどを総合的に勘案した結果、株主様の長らくのご支援にお応えすべく、2008年12月期以来、17期ぶりとなる配当(1株当たり5円)を実施することといたしました。内部留保資金につきましては、引き続き収益基盤の強化に向けた新規出店等に活用し、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会決議により行う旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月12日 取締役会	52,102	5.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念及び行動規範に基づき、お客様と社会から必要とされ、従業員に自己価値向上の場を提供し、現状に満足せず常に新しい価値を生み出していくこと、法令を遵守した透明性の高い経営を実現することが長期的成長と株主価値の向上につながるものと考えており、そのためには経営の執行と監督の分離が重要であると捉えております。

そして、当社は前述の考え方に基づき、経営における監督と執行の分離を進め、取締役会の業務執行状況の監督機能の強化を図るため、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を選択しており、取締役会、監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役3名を含む取締役6名によって構成される取締役会と、社外取締役2名（弁護士並びに公認会計士）を含む監査等委員3名によって構成される監査等委員会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、社外取締役の非業務執行の取締役体制で監査・監督の実行性を向上させることで、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、迅速かつ透明性の高い意思決定の経営を行うことを目的としており企業として適法な運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、弁護士と顧問契約を締結しており、随時相談・確認できる体制を整えております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

###### <取締役会>

当社の取締役会は、2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は原則3ヶ月に1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営の意思決定を行っております。当社の取締役会は、取締役会規程に基づき、法令ならびに定款で定められた事項ならびに経営方針、営業概況、その他の重要事項について報告・審議および決定するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）による職務の執行を監督しております。

2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役 社長	長谷川 耕 造
取締役 副社長	小 林 庸 磨
取締役	樋 口 琢 匠
監査等委員長	藤 本 三 郎
監査等委員（社外）	大 島 明 子（岡本 明子）
監査等委員（社外）	川 井 隆 史
監査等委員（社外）	小 倉 佳 乃

(注) 1. 大島 明子(岡本 明子)氏は、2026年3月28日開催の定時株主総会をもって退任します。

2. 小倉 佳乃氏は、2026年3月28日開催の定時株主総会にて就任予定です。

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。また、定時監査等委員会を原則として年間12回開催し、協議が必要な事項の発生時は、臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員長は監査等委員と適宜、情報・意見交換を行い経営監視機能の向上をはかっております。

監査等委員会の構成員は、監査等委員長を機関の長として、次のとおりであります。

監査等委員長	藤 本 三 郎
監査等委員（社外）	大 島 明 子（岡本 明子）
監査等委員（社外）	川 井 隆 史
監査等委員（社外）	小 倉 佳 乃

- (注) 1. 大島 明子(岡本 明子)氏は、2026年3月28日開催の定時株主総会をもって退任します。  
2. 小倉 佳乃氏は、2026年3月28日開催の定時株主総会にて就任予定です。

< 全社リーダー会議 >

取締役会で決定した経営基本方針に基づき、原則として毎月2回（12月は1回）以上開催し、取締役会より委任された事項の意思決定、経営に関する重要な事項の協議のほか、地域単位のセンター事業報告及び、取締役会で決定した営業方針の計画・審議・管理・決定等を行っております。また、当全社リーダー会議では、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を設置し、リスクの予防策、発生時の早期対応、再発防止策の策定を協議するほか、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。

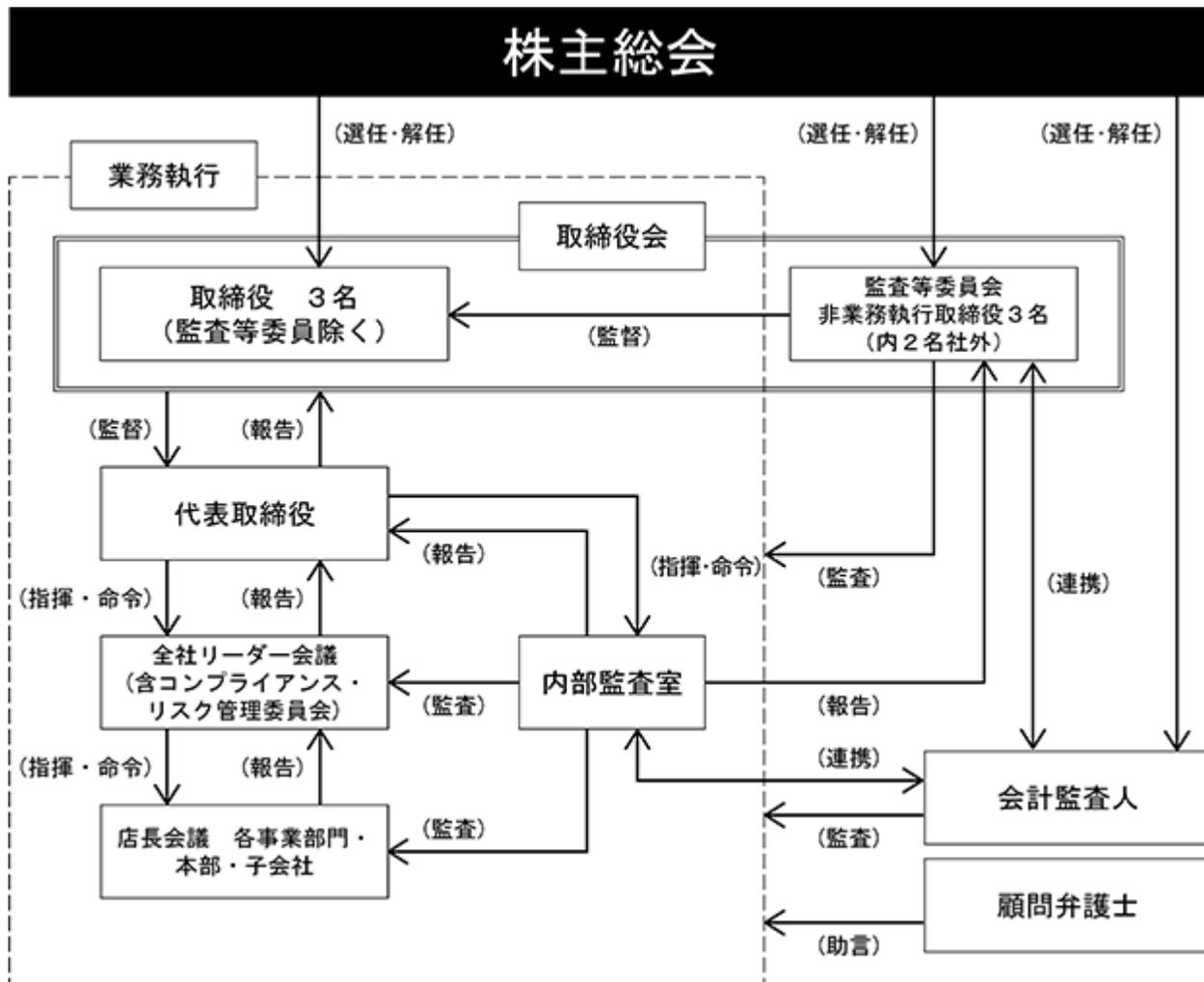
全社リーダー会議の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役 社長	長谷川 耕 造
取締役 副社長	小 林 庸 磨
取締役	樋 口 琢 匠
監査等委員長	藤 本 三 郎
その他	各事業部門長、本部部門長、内部監査室

< 会社の機関・内部統制の関係 >

会社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりであります。

2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しており、経営監視機能として有効であり、社外取締役2名を含む監査等委員並びに監査等委員会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しており、当該体制により適切なコーポレート・ガバナンスが構築できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

< 内部統制システムの整備の状況 >

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業理念」及び「コンプライアンス規程」を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、各部門と連携し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施するよう努めております。さらに、コンプライアンス上の疑義ある行為について、取締役と全ての従業員が、社内の通報窓口へ通報できる制度を整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うものとして、未然防止のための牽制、迅速な対応の取れる体制の整備を行っております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理するものとします。

3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は3ヶ月に1回以上定例で開催され、全社リーダー会議を原則月2回定期的で開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しており、監査等委員以外の取締役、監査等委員長及び各部門長により構成された全社リーダー会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとします。また、当社は、子会社について、関係会社管理規程に基づき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督します。

4) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業理念をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動をするものとします。子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議のうえ、決定するものとします。当社の内部監査室等は、当社グループ会社を横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果を定期的に取締役会、監査等委員会及び全社リーダー会議に報告するものとします。内部監査室及び監査等委員会は、会計監査人と連携し、当社グループ全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行うものとします。

5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査等委員会の該当使用人に対する指示の実行性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これに応じるものとします。監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、当社の監査等委員会以外の取締役及び使用人は監査環境の整備に協力するものとします。

6) 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査等委員会の同意を要するものとします。使用人は、監査等委員会の業務を補助するにあたって、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとします。

7) 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の監査等委員以外の取締役及び使用人は、当社又は当社グループの業務又は業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく当社の監査等委員会に報告するものとします。前記に関わらず、当社の監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の監査等委員以外の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。当社の監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。また、当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役及び使用人に対し、人事その他の一切の点に関して不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとします。

8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の方針、並びに、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 各監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた年間計画に従って監査等委員以外の取締役の職務執行の監査を行うものとします。
- (ロ) 監査等委員長は、全社リーダー会議その他重要会議に出席するものとします。
- (ハ) 監査等委員会、内部監査室及び会計監査人の間で、定期的な会合を行うなどの密接な連携をとるものとします。
- (ニ) 監査等委員会は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、監査等委員以外の取締役、主要部門長との意思疎通を図るものとします。
- (ホ) 監査等委員以外の取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員会と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力するものとします。
- (ヘ) 監査等委員会は、監査等委員会の職務の遂行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を当社に請求することができ、当社は、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

9) 財務報告の適正を確保するための体制

当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うと共に、必要な是正を実施するものとします。内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を代表取締役社長に報告するものとします。

< リスク管理体制の整備の状況 >

当社グループにおける組織横断的なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、当社及び当社グループに適用される「全社リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築し、内部監査室等の指摘等を勘案し、適宜改善をしております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの防止と早期発見に努めております。

< 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況 >

当社子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等の報告を受け管理しております。また、定期的開催する子会社とのリモートでの経営会議には、子会社の統括責任者、財務責任者が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、適宜、取締役が子会社へ出向き改善に取り組んでおります。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況 >

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所管警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制をとっております。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにするため、非業務執行取締役（監査等委員である取締役三氏）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

その他当社定款規定について

<取締役の定数>

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

<取締役等の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

<株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項>

1) 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2) 取締役会の決議による剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

3) 取締役会の決議による中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 取締役会の活動状況

当事業年度においては取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 耕 造	8回	8回
小 林 庸 磨	8回	8回
中 尾 慎太郎	2回	2回
樋 口 琢 匠	6回	6回
藤 本 三 郎	8回	8回
大 島 明 子 (岡本 明子)	8回	7回
川 井 隆 史	8回	8回

- (注) 1. 中尾 慎太郎氏は、2025年3月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 樋口 琢匠氏は、2025年3月22日開催の定時株主総会にて取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項は、法定審議事項、経営戦略・事業展開に関する事項、予算・決算・業績に関する事項、役員に対する報酬に関する事項、コンプライアンス・リスク管理・内部監査に関する報告事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率16.67%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	長谷川 耕造	1950年3月9日生	1973年10月 1985年2月 1990年7月 2004年3月 2010年3月 2022年4月 2026年1月	有限会社社長谷川実業設立代表取締役 長谷川実業株式会社（現株式会社グロー バルダイニング）代表取締役 グローバルインベストメント コンセプ ト、インク。（現グローバルダイニング、イ ンク・オブ カリフォルニア（米国子会 社））最高経営責任者 当社取締役、代表執行役社長 当社代表取締役社長（現任） グローバルダイニング、インク・オブ カ リフォルニア取締役 グローバルダイニング、インク・オブ カ リフォルニア最高経営責任者（現任）	(注) 2	6,153
取締役副社長	小林 庸麿	1973年4月17日生	1992年4月 1997年6月 1999年7月 2001年3月 2002年4月 2009年4月 12月 2010年3月 10月 2011年8月 2012年3月 2021年3月 4月	株式会社ホテルクレスト入社 株式会社J.Kレストランサービス入社 当社入社 当社代官山モンズーンカフェチーフ 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役モンズーンカフェコンセプト シェフ 当社執行役モンズーンカフェ センター リーダー 当社モンズーンカフェ センターリー ダー 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役員総料理長兼モンズーンカ フェコンセプトシェフ 当社取締役総料理長 当社取締役副社長（現任） 当社営業本部長（現任）	(注) 2	63
取締役	樋口 琢匠	1982年12月15日生	2006年4月 2007年8月 2009年6月 10月 12月 2010年4月 12月 2012年3月 2014年4月 6月 2015年8月 2017年4月 2025年3月	T&O STUDIO（インテリアデザイン会社） 入社 株式会社計画機構一級建築士事務所入所 当社入社 アルバイトとして権八G-zone 銀座勤務 同店正社員登用 当社権八渋谷へ異動 同店アシスタントマネージャー 当社カフェ ラ・ボエム骨董通り店長 当社施設監理グループ（本部）へ異動 当社施設監理グループチーフデザイナー 当社施設監理グループチームリーダー 当社施設監理グループリーダー 当社執行役員 企画開発グループ（旧施設 監理グループ）リーダー 当社取締役 企画開発グループリーダー （現任）	(注) 2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藤本 三郎	1949年 8 月 5 日生	1973年 4 月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	(注) 3	
			1991年 1 月	同行茅ヶ崎支店融資課長		
			1993年 2 月	交通情報サービス株式会社（現日本エンタープライズ株式会社）出向 総務部経理課長		
			2003年 5 月	独立行政法人（現国立研究開発法人）科学技術振興機構出向 科学技術理解増進部 事務参事		
			2009年 9 月	同機構へ転籍 理数学習支援センター 事務参事		
			2014年 4 月	株式会社湘南グリーンサービス 顧問（現任）		
			2016年 3 月	当社取締役（監査等委員）（現任）		
取締役 (監査等委員)	大島 明子 (岡本 明子)	1980年10月28日生	2008年12月	弁護士登録（東京弁護士会） 松田総合法律事務所入所（企業法務、事業再生、不動産、労務、一般民事担当弁護士）	(注) 3	
			2013年 8 月	一般社団法人与信管理協会管理士・同協会資格試験委員		
			2015年 8 月	プライスウォーターハウスクーパース株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）出向（～2016年 8 月）		
			11月	千葉商科大学特別講師		
			2017年11月	東京弁護士会食品安全関係法研究会会員（現任）		
			2018年 3 月	当社取締役（監査等委員）（現任）		
			2021年 1 月	松田総合法律事務所パートナー弁護士（現任）		
			2024年 6 月	株式会社山形銀行取締役（監査等委員・社外）（現任）		
			2025年 5 月	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ社外監査役（現任）		
取締役 (監査等委員)	川井 隆史	1964年 3 月 4 日生	1988年 4 月	国民金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）入庫	(注) 3	
			1992年 9 月	アーサーアンダーセン（現有限責任あずさ監査法人）入所		
			1996年 9 月	日本コカ・コーラ株式会社入社		
			2002年 1 月	GEコンシューマーファイナンス C&SF部門ディレクター		
			2006年 3 月	株式会社メディックグループ 専務取締役管理本部長		
			2008年 9 月	株式会社リードビジネスインフォメーション ファイナンスディレクター		
			2009年 6 月	株式会社イントラスト 財務経理部長		
			2011年 4 月	川井公認会計士事務所（現 T A マネジメント かわい公認会計士・税理士事務所）代表（現任）		
			2016年 2 月	ハンズオン・CFO・パートナーズ株式会社 代表取締役社長（現任）		
			2021年 6 月	ナノキャリア株式会社（現NANO MRNA株式会社）取締役（監査等委員・社外）		
			2022年 3 月	当社取締役（監査等委員）（現任）		
			2025年10月	監査法人新栄代表社員（現任）		
計						6,227

- (注) 1. 大島明子（旧姓：岡本明子）、川井隆史の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 藤本三郎、委員 大島明子（岡本明子）、委員 川井隆史

(注) 5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
久保 達弘	1978年3月14日生	2005年10月	弁護士登録（現在、東京弁護士会） フレッシュフィールズ ブルックハウス デ リンガー法律事務所 東京オフィス入所	(注)	
		2009年10月	三井物産株式会社出向（～2011年6月）		
		2011年8月	米国ペンシルベニア大学ロースクール留学		
		2012年5月	同ロースクール法学修士課程卒業		
		9月	フレッシュフィールズ ブルックハウス デ リンガー法律事務所東京オフィス退所		
		10月	松田総合法律事務所入所		
		2016年4月 2022年11月	同法律事務所パートナー弁護士（現任） 株式会社ハピネス・アンド・ディ取締役（監 査等委員・社外）（現任）		

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

b. 2026年3月28日開催予定の第53期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」並びに「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率16.67%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	長谷川 耕造	1950年3月9日生	1973年10月 1985年2月 1990年7月 2004年3月 2010年3月 2022年4月 2026年1月	有限会社長谷川実業設立代表取締役 長谷川実業株式会社（現株式会社グロー バルダイニング）代表取締役 グローバルインベストメント コンセプ ト、インク。（現グローバルダイニング、イ ンク・オブ カリフォルニア（米国子会 社））最高経営責任者 当社取締役、代表執行役社長 当社代表取締役社長（現任） グローバルダイニング、インク・オブ カ リフォルニア取締役 グローバルダイニング、インク・オブ カ リフォルニア最高経営責任者（現任）	(注) 2	6,153
取締役副社長	小林 庸麿	1973年4月17日生	1992年4月 1997年6月 1999年7月 2001年3月 2002年4月 2009年4月 12月 2010年3月 10月 2011年8月 2012年3月 2021年3月 4月	株式会社ホテルクレスト入社 株式会社J.Kレストランサービス入社 当社入社 当社代官山モンズーンカフェチーフ 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役モンズーンカフェコンセプト シェフ 当社執行役モンズーンカフェ センター リーダー 当社モンズーンカフェ センターリー ダー 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役員総料理長兼モンズーンカ フェコンセプトシェフ 当社取締役総料理長 当社取締役副社長（現任） 当社営業本部長（現任）	(注) 2	63

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	樋口 琢匠	1982年12月15日生	2006年4月 2007年8月 2009年6月 10月 12月 2010年4月 12月 2012年3月 2014年4月 6月 2015年8月 2017年4月 2025年3月	T&O STUDIO (インテリアデザイン会社) 入社 株式会社計画機構一級建築士事務所入所 当社入社 アルバイトとして権八G-zone 銀座勤務 同店正社員登用 当社権八渋谷へ異動 同店アシスタントマネージャー 当社カフェ ラ・ボエム骨董通り店長 当社施設監理グループ(本部)へ異動 当社施設監理グループチーフデザイナー 当社施設監理グループチームリーダー 当社施設監理グループリーダー 当社執行役員 企画開発グループ(旧施設監理グループ)リーダー 当社取締役 企画開発グループリーダー(現任)	(注) 2	11
取締役 (監査等委員)	藤本 三郎	1949年8月5日生	1973年4月 1991年1月 1993年2月 2003年5月 2009年9月 2014年4月 2016年3月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 同行茅ヶ崎支店融資課長 交通情報サービス株式会社(現日本エンタープライズ株式会社) 出向 総務部経理課長 独立行政法人(現国立研究開発法人) 科学技術振興機構出向 科学技術理解増進部 事務参事 同機構へ転籍 理数学習支援センター 事務参事 株式会社湘南グリーンサービス 顧問(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	川井 隆史	1964年3月4日生	1988年4月 1992年9月 1996年9月 2002年1月 2006年3月 2008年9月 2009年6月 2011年4月 2016年2月 2021年6月 2022年3月 2025年10月	国民金融公庫(現株式会社日本政策金融公庫) 入庫 アーサー・アンダーセン(現有限責任あずさ監査法人) 入所 日本コカ・コーラ株式会社入社 GEコンシューマーファイナンス C&SF部門ディレクター 株式会社メディビックグループ 専務取締役 管理本部長 株式会社リードビジネスインフォメーション ファイナンスディレクター 株式会社イントラスト 財務経理部長 川井公認会計士事務所(現T A マネジメント かわい公認会計士・税理士事務所) 代表(現任) ハンズオン・CFO・パートナーズ株式会社 代表取締役社長(現任) ナノキャリア株式会社(現NANO MRNA株式会社) 取締役(監査等委員・社外) 当社取締役(監査等委員)(現任) 監査法人新栄代表社員(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小倉 佳乃	1989年2月7日生	2015年12月	弁護士登録(東京弁護士会)	(注)3	
				松田綜合法律事務所入所		
			2020年5月	松田綜合法律事務所退所		
				株式会社ファーストリテイリング入社 法務・コンプライアンス部 グローバル法務チーム所属		
			2023年10月	株式会社ファーストリテイリング退社		
			2024年1月	松田綜合法律事務所入所(現任)		
			2026年3月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						6,227

- (注) 1. 川井隆史、小倉佳乃の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。  
2. 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 藤本三郎、委員 川井隆史、委員 小倉佳乃  
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
久保 達弘	1978年3月14日生	2005年10月	弁護士登録(現在、東京弁護士会)	(注)	
			フレッシュフィールズ ブルックハウス デ リンガー法律事務所 東京オフィス入所		
		2009年10月	三井物産株式会社出向(～2011年6月)		
		2011年8月	米国ペンシルベニア大学ロースクール留学		
		2012年5月	同ロースクール法学修士課程卒業		
		9月	フレッシュフィールズ ブルックハウス デ リンガー法律事務所東京オフィス退所		
		10月	松田綜合法律事務所入所		
			2016年4月	同法律事務所パートナー弁護士(現任)	
			2022年11月	株式会社ハビネス・アンド・ディ取締役(監 査等委員・社外)(現任)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

#### 社外取締役の状況(監査等委員である社外取締役)

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役の大島明子(岡本明子)氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての知識・見識と客観的な視点から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。大島明子(岡本明子)氏と当社との間に特別な利害関係はないものと判断しております。監査等委員である社外取締役の川井隆史氏は、会計及び財務に関する知見を活かした公認会計士としての専門的見地から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。川井隆史氏と当社との間には、特別な利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任につきまして、各役員の実務経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は3名の監査等委員（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されております。当社は常勤監査等委員を選任しておりませんが、監査等委員長を選任し、特定監査等委員を兼任しております。監査等委員会監査では、監査等委員会で策定した監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役等から報告聴取、重要な決裁書類を閲覧する等の監査業務により、取締役の職務遂行を監査・監督しております。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査部門と相互に情報・意見の交換を定期的に行うなど連携を保ち、監査の質的向上と効率化に努めております。なお、監査等委員である社外取締役 大島明子（岡本明子）氏は弁護士の資格を有しており企業法務をはじめ法律全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。監査等委員である社外取締役 川井隆史氏は公認会計士の資格を有しており財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の基本方針、監査計画の策定と職務の分担、取締役会の運営状況をはじめ、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査業務遂行の評価などを行っております。また、監査等委員長を選任（特定監査等委員を兼任）し、主な活動としては監査等委員会の議長を務めるとともに、取締役会や全社リーダー会議、子会社との営業報告会議など重要会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査等委員会にて報告・共有し、監査等委員である社外取締役から中立的・客観的な意見を求め、監査の実効性及び効率性を高めております。当社は、原則として年間12回、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

なお、2026年3月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員3名選任の件」を提案しており当該議案が可決されますと藤本 三郎氏と川井 隆史氏は再任、小倉 佳乃氏が新任として就任となる予定です。

当事業年度においては監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
監査等委員長 藤 本 三 郎	14 回	14 回
監査等委員（社外） 大 島 明 子 （岡 本 明 子）	14 回	13 回
監査等委員（社外） 川 井 隆 史	14 回	13 回
監査等委員（社外） 小 倉 佳 乃	2026年3月28日就任予定	-

（注） 1. 大島 明子(岡本 明子)氏は、2026年3月28日開催の定時株主総会をもって退任します。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、社長直轄組織として内部監査室（提出日現在1名）を、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの安定的発展のため、業務活動全般における合理性や効率性及び法令、定款、社内規程の遵守状況並びに内部統制システム及びリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。内部監査室は、年度監査方針・計画の策定にあたっては、監査等委員会に事前に報告を行っております。監査の結果を代表取締役社長及び定期で開催される取締役会・監査等委員会にて直接報告する仕組みとなっております。監査等委員会は必要に応じ内部監査室に追加監査の実施を求めること、不定期に当社グループの監査状況を聴取できるものとしております。

会計監査人と内部監査室、監査等委員会との連携については、随時可能な状況を構築しており、監査結果について互いに共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
明星監査法人

b. 継続監査期間  
4年間

c. 業務を執行した公認会計士  
業務執行社員 木本恵輔  
業務執行社員 大内純

d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については上述の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、明星監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		26,400	
連結子会社				
計	23,000		26,400	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する報酬は、監査法人より監査計画の範囲・内容・日数・時間などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、当社取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等について協議し、2021年2月12日開催の取締役会において、上記方針について決議しています。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

基本方針

- ・取締役の報酬等の内容の決定においては、当社グループのガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的とし、企業理念や経営戦略と連動した持続的な成長を後押しする報酬制度の実現を目指すものとする。
- ・報酬水準は、外部機関から公表された報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、適切な報酬水準を設定する。

報酬体系の枠組み

報酬等の種類		取締役（監査等委員を除く）	取締役監査等委員
固定	例月報酬（金銭）	支給	支給
	通常型ストック・オプション（非金銭）	支給 原則就任（新任）時に付与	

取締役（監査等委員を除く）の報酬等

株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、代表取締役社長が報酬案を作成し、取締役会にて審議の上、3分の2以上の賛成をもって決定しております。「例月報酬（金銭）」は同業他社等の動向を参考に、職位、就任年数、職責、経営に対する貢献度等を総合的に勘案して算定しており、「通常型ストック・オプション（非金銭）」は当社の経営環境や「例月報酬」の水準を勘案し、インセンティブ報酬として機能するよう、原則、取締役就任（新任）時に10万株（各役員毎）を付与する方針としております。なお、取締役就任以前に大量かつ有利な条件のストック・オプションを付与されている場合には、付与株数の調整や行使期間の終了時期などを勘案して付与の時期を決定することとしております。「例月報酬（金銭）」と「通常型ストック・オプション（非金銭）」との構成比率については、同等程度（大きく乖離しない）となるよう見直すものとしております。

監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、業務執行から独立した立場であることから、インセンティブ報酬は相応しくないため、固定報酬（例月金銭）のみとし、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員会の協議を経て決定しております。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2025年3月22日開催の第52期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役1千万円以内）、通常型ストック・オプション（非金銭）については別枠として年額1億円以内（うち社外取締役500万円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬額を年額2千万円以内と決議しております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（社外取締役選任なし）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

二．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

イ．に記載の通り、代表取締役社長が報酬案を作成し、社内役員での審議を経た上で、監査等委員に諮問し、答申を受ける機会を経たのち、取締役会の3分の2以上の賛成をもって決定しております。

ホ．役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

ヘ．当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員を除く）各個人別の報酬等については、内容を決定するにあたり、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うのに最も適した代表取締役社長が報酬案を作成しており、決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行った上で、上述イ にありますとおり、報酬議案に関しては取締役会において3分の2以上の賛成を要するものと規定しておりますことから、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	69,133	64,810	4,323			4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3,900	3,900				1
社外役員	4,500	4,500				2

（注）1. 上記ストック・オプション支給額は当期中に費用計上した金額であります。

2. 上記の取締役支給人員には、2025年3月22日開催の第52期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的である投資株式については保有しないことを原則としております。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、重要な取引先との関係強化や取引の維持継続、当社事業へのシナジー効果が期待できるなど、当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、検討しております。

現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等、保有の合理性が認められると判断しております。なお、毎年、担当部門にて個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討することとしております。また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての議決権を行使することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,828
非上場株式以外の株式	1	47,915

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	19,220	19,220	安定的な金融取引関係の維持のため保有しております。	無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	47,915	35,480		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、2025年12月31日を基準に便益とリスク等を総合的に勘案し検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、明星監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等の適切な把握及び的確な対応を出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	788,912	890,559
売掛金	590,246	686,253
商品及び製品	23,862	22,539
原材料及び貯蔵品	281,327	311,595
その他	358,945	227,340
流動資産合計	2,043,295	2,138,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 9,356,285	1 10,775,925
減価償却累計額	5,665,988	5,884,831
減損損失累計額	849,828	899,210
建物及び構築物（純額）	2,840,468	3,991,883
土地	1 2,953,186	1 2,942,526
その他	1,257,913	913,633
有形固定資産合計	7,051,567	7,848,043
無形固定資産		
ソフトウェア	9,787	7,019
無形固定資産合計	9,787	7,019
投資その他の資産		
繰延税金資産	11,858	-
差入保証金	1,063,989	1,098,493
その他	54,239	74,334
投資その他の資産合計	1,130,088	1,172,827
固定資産合計	8,191,443	9,027,890
資産合計	10,234,738	11,166,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	367,520	401,867
短期借入金	-	52,600
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 428,940	1, 2 415,516
リース債務	26,316	22,430
未払費用	453,837	562,578
未払法人税等	27,083	242,679
資産除去債務	-	40,578
その他	3 529,907	3 462,543
流動負債合計	1,833,605	2,200,794
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 2 1,931,416	1, 2 1,770,900
リース債務	432,484	392,549
退職給付に係る負債	59,240	59,234
繰延税金負債	-	8,009
資産除去債務	643,544	1,102,078
固定負債合計	3,066,685	3,332,771
負債合計	4,900,291	5,533,566
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	46,686	49,101
資本剰余金	2,146,643	2,149,058
利益剰余金	2,631,921	2,939,820
自己株式	351	357
株主資本合計	4,824,899	5,137,622
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	21,885	29,581
為替換算調整勘定	460,648	441,404
その他の包括利益累計額合計	482,533	470,985
新株予約権	27,014	24,004
純資産合計	5,334,447	5,632,613
負債純資産合計	10,234,738	11,166,179

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 11,788,633	1 13,660,201
売上原価	9,878,727	11,639,674
売上総利益	1,909,905	2,020,527
販売費及び一般管理費		
信販手数料	313,681	383,072
給料	441,949	485,398
退職給付費用	6,022	14,295
その他	395,193	449,690
販売費及び一般管理費合計	1,156,847	1,332,457
営業利益	753,057	688,070
営業外収益		
受取利息	1,566	4,834
為替差益	6,385	-
受取補償金	2,807	4,495
設備賃貸料	12,468	10,260
新株予約権戻入益	-	6,941
その他	14,413	12,039
営業外収益合計	37,642	38,572
営業外費用		
支払利息	27,927	40,256
為替差損	-	8,339
融資手数料	5,947	-
固定資産除却損	2,091	12,903
その他	3,136	4,927
営業外費用合計	39,103	66,426
経常利益	751,596	660,215
特別損失		
減損損失	2 1,504	2 54,078
訴訟関連損失	3 13,742	-
店舗閉鎖損失	-	4 26,322
特別損失合計	15,247	80,400
税金等調整前当期純利益	736,349	579,814
法人税、住民税及び事業税	27,419	256,706
法人税等調整額	194,013	15,209
法人税等合計	221,432	271,915
当期純利益	514,916	307,898
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	514,916	307,898

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	514,916	307,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,511	7,696
為替換算調整勘定	216,001	19,244
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 224,513	<sup>1</sup> 11,548
包括利益	739,429	296,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	739,429	296,350
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,968	2,144,925	2,117,005	351	4,306,548
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,717	1,717			3,435
親会社株主に帰属する当期純利益			514,916		514,916
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,717	1,717	514,916	-	518,351
当期末残高	46,686	2,146,643	2,631,921	351	4,824,899

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,373	244,646	258,020	23,897	4,588,466
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					3,435
親会社株主に帰属する当期純利益					514,916
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,511	216,001	224,513	3,116	227,630
当期変動額合計	8,511	216,001	224,513	3,116	745,981
当期末残高	21,885	460,648	482,533	27,014	5,334,447

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,686	2,146,643	2,631,921	351	4,824,899
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2,415	2,415			4,830
親会社株主に帰属する当期純利益			307,898		307,898
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,415	2,415	307,898	6	312,723
当期末残高	49,101	2,149,058	2,939,820	357	5,137,622

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,885	460,648	482,533	27,014	5,334,447
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					4,830
親会社株主に帰属する当期純利益					307,898
自己株式の取得					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,696	19,244	11,548	3,009	14,557
当期変動額合計	7,696	19,244	11,548	3,009	298,165
当期末残高	29,581	441,404	470,985	24,004	5,632,613

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	736,349	579,814
減価償却費	194,031	432,973
受取利息及び受取配当金	2,594	6,448
支払利息	27,927	40,256
融資手数料	5,947	-
為替差損益(は益)	6,611	8,339
有形固定資産売却損益(は益)	1,150	-
減損損失	1,504	54,078
店舗閉鎖損失	-	26,322
訴訟関連損失	13,742	-
解約違約金	3,136	-
売上債権の増減額(は増加)	95,380	96,255
前渡金の増減額(は増加)	39,232	9,159
棚卸資産の増減額(は増加)	83,409	29,291
未収入金の増減額(は増加)	4,004	90,315
仕入債務の増減額(は減少)	13,803	34,442
未払金の増減額(は減少)	62,672	45,231
未払費用の増減額(は減少)	22,095	109,531
未払消費税等の増減額(は減少)	176,388	145,551
その他	13,691	74,808
小計	686,132	1,428,366
利息及び配当金の受取額	2,594	5,427
利息の支払額	33,062	39,821
解約違約金の支払額	3,136	-
法人税等の支払額	14,108	41,116
法人税等の還付額	4,853	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	643,272	1,352,861
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,683,583	1,071,606
有形固定資産の売却による収入	1,300	-
定期預金の預入による支出	-	1,320
差入保証金の差入による支出	2,741	34,793
差入保証金の回収による収入	8,897	-
その他	167	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,676,294	1,107,554
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	52,600
長期借入れによる収入	1,231,000	300,000
長期借入金の返済による支出	611,734	473,940
リース債務の返済による支出	21,304	21,125
ストックオプションの行使による収入	2,355	3,321
自己株式の取得による支出	-	6
その他	-	2,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	600,316	141,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,065	3,429
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	391,639	100,325
現金及び現金同等物の期首残高	1,180,552	788,912
現金及び現金同等物の期末残高	1 788,912	1 889,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア(米国)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

(a) 商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(b) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~41年

工具、器具及び備品 3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 使用権資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用権資産については、米国会計基準ASC第842号「リース(Topic842)」を適用し、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

#### 長期前払費用

均等償却をしております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、貸倒引当金は計上しておりません。

##### 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社には退職金制度はありません。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 飲食店運営によるサービスの提供に係る収益認識

当社グループは、主としてレストラン等の飲食店運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客への料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

##### フランチャイズ契約に係る収益認識

当社グループは、海外における店舗フランチャイズ加入希望者とフランチャイズ契約を交わしております。加盟金については、当該対価を契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に収益を認識し、ロイヤリティ収入については、フランチャイズ加盟者の売上等を算定基礎とし、その発生時点に基づいて収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

##### ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
飲食事業における有形固定資産	7,051,567	7,848,043
減損損失	1,504	54,078

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	170,704	303,364

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に大きく影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未払費用」の「その他」に表示していた983,744千円は、「未払費用」453,837千円、「その他」529,907千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」、「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」18,788千円は、「受取利息」1,566千円、「受取補償金」2,807千円、「その他」14,413千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」5,228千円は、「固定資産除却損」2,091千円、「その他」3,136千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記してありました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前払費用の増減額」14,491千円、「その他」24,179千円は、「未収入金の増減額」4,004千円、「その他」13,691千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額474,761千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上しており、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は50,214千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	386,770千円	408,574千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,299,111千円	2,320,914千円

債務の内容

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	235,512千円	254,144千円
長期借入金	328,276千円	329,132千円
合計	563,788千円	583,276千円

2 実行可能期間付タームローン契約

当社は、新規事業に係る設備投資資金に必要な借入として、株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。当連結会計年度末における残高は1,213,340千円(1年内返済予定の長期借入金含む)であります。

連結会計年度末における実行可能期間付タームローンに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
実行可能期間付タームローン	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	1,300,000千円	1,300,000千円
差引額		

なお、本契約については財務制限条項が付されており、下記の条件のいずれかに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年12月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

3 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	27,619千円	33,774千円

4 偶発債務

当社の米国子会社は、労働法違反（最低賃金・残業代未払い・休憩・食事休憩未取得等）があったとして損害賠償等を求めるPAGA訴訟（従業員集団訴訟）を提起されております。提訴内容と当社の米国子会社の見解の違いがあるものの、解決に向けて、協議を継続しております。なお、現時点で、本件訴訟が当社グループの今後の業績に与える影響を見込むことが困難なため、当社グループ業績への影響は見込んでおりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (2店舗)	その他 有形固定資産	1,504千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある店舗、及び使用範囲又は方法の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について、その他有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,504千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (2店舗)	建物及び 構築物	19,905千円
		その他 有形固定資産	615千円
愛知県	店舗 (3店舗)	建物及び 構築物	32,681千円
		投資その他の 資産	875千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある店舗、及び使用範囲又は方法の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について建物及び構築物、その他有形固定資産、投資その他の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額54,078千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

3 訴訟関連損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社レストランが入居している物件オーナーとの係争事案に関して、東京地方裁判所の判決を受けて、賃料差額相当額10,432千円及び遅延損害金相当額2,010千円等を計上しております。

4 店舗閉鎖損失

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

閉鎖することが確定した2店舗の解約違約金等を、店舗閉鎖損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	13,012千円	12,354千円
<b>組替調整額</b>		
法人税等及び税効果調整前	13,012千円	12,354千円
法人税等及び税効果額	4,501千円	4,658千円
その他有価証券評価差額金	8,511千円	7,696千円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	216,001千円	19,244千円
その他の包括利益合計	224,513千円	11,548千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,385,800	15,000		10,400,800

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 15,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	711			711

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					27,014
合計						27,014

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,400,800	20,500		10,421,300

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 20,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	711	20		731

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 20株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					24,004
合計						24,004

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額 該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	52,102	5.00	2025年12月31日	2026年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	788,912千円	890,559千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		1,320千円
現金及び現金同等物	788,912千円	889,238千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗における内装設備(建物及び構築物)、POSシステム等(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	263,676千円	302,188千円
1年超	163,825千円	191,007千円
合計	427,501千円	493,196千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金での運用に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金や差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び預り金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。未払消費税等は、決算日から2か月以内に納付する予定となっております。未払法人税等は、決算日から3か月以内に納付する予定となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、担当部署において信用調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務経理グループが預金残高の管理を行い、また、適時に資金繰計画を作成・更新することで、十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	35,480	35,480	
差入保証金	1,063,989	904,435	159,554
資産計	1,099,470	939,915	159,554
長期借入金	2,360,356	2,334,565	25,790
リース債務	458,801	429,816	28,984
負債計	2,819,157	2,764,382	54,774

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
出資金	7,909

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	47,915	47,915	
差入保証金	1,098,493	850,244	248,248
資産計	1,146,408	898,159	248,248
長期借入金	2,186,416	2,158,452	27,963
リース債務	414,979	394,752	20,226
負債計	2,601,395	2,553,205	48,189

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
出資金	7,828

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	788,912			
売掛金	590,246			
合計	1,379,159			

(\* )差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	890,559			
売掛金	686,253			
合計	1,576,813			

(\* )差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	428,940	355,516	220,224	1,164,652	100,072	90,952
リース債務	26,316	38,587	22,620	22,126	24,009	325,140
合計	455,256	394,103	242,844	1,186,778	124,081	416,092

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	52,600					
長期借入金	415,516	280,224	1,224,652	160,072	89,752	16,200
リース債務	22,430	22,032	23,077	24,941	26,414	296,083
合計	490,546	302,256	1,247,729	185,013	116,166	312,283

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	35,480			35,480
資産計	35,480			35,480

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	47,915			47,915
資産計	47,915			47,915

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		904,435		904,435
資産計		904,435		904,435
長期借入金		2,334,565		2,334,565
リース債務		429,816		429,816
負債計		2,764,382		2,764,382

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		850,244		850,244
資産計		850,244		850,244
長期借入金		2,158,452		2,158,452
リース債務		394,752		394,752
負債計		2,553,205		2,553,205

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	35,480	3,720	31,760
その他			
小計	35,480	3,720	31,760
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	7,909	7,909	
小計	7,909	7,909	
合計	43,389	11,629	31,760

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	47,915	3,720	44,195
その他			
小計	47,915	3,720	44,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	7,828	7,828	
小計	7,828	7,828	
合計	55,743	11,548	44,195

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	34千円	28千円
販売費及び一般管理費	4,162千円	5,412千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益		6,941千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株主総会決議年月日		2020年3月28日	2021年3月27日
取締役会決議年月日	2015年11月24日	2020年4月30日	2021年4月30日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名 当社従業員 88名 当社子会社従業員 1名	当社取締役 2名 当社執行役員 3名 当社従業員 2名 当社子会社従業員 1名	当社取締役 2名 当社執行役員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 115,500株	普通株式 290,000株	普通株式 200,000株
付与日	2015年12月15日	2020年5月15日	2021年5月17日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 4
対象勤務期間	2年間 自 2015年11月24日 至 2017年12月15日	(注) 3	(注) 5
権利行使期間	自 2017年12月16日 至 2025年11月23日	自 2022年5月16日 至 2030年3月27日	自 2023年5月18日 至 2031年3月26日

株主総会決議年月日		2025年3月22日	
取締役会決議年月日	2023年3月25日	2025年4月30日	2025年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名	当社取締役 1名 当社執行役員 3名	当社執行役員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株	普通株式 140,000株	普通株式 40,000株
付与日	2023年4月11日	2025年5月15日	2025年12月15日
権利確定条件	(注) 6	(注) 8	(注) 10
対象勤務期間	(注) 7	(注) 9	(注) 11
権利行使期間	自 2025年4月12日 至 2033年3月24日	自 2027年5月16日 至 2035年3月21日	自 2027年12月16日 至 2035年11月27日

(注) 1. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社及び当社子会社の取締役、執行役員または従業員たる地位をいいます。以下、同じ。）と同等の地位であることを要します。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。その他の条件については当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。
- 2022年5月16日に付与数の4分の1
  - 2024年5月16日に付与数の4分の1
  - 2026年5月16日に付与数の4分の1
  - 2028年5月16日に付与数の4分の1
3. 2020年5月16日から2022年5月15日 付与数の4分の1  
2020年5月16日から2024年5月15日 付与数の4分の1  
2020年5月16日から2026年5月15日 付与数の4分の1  
2020年5月16日から2028年5月15日 付与数の4分の1
2. の権利確定条件 ~ に対応
4. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。）と同等の地位であることを要します。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。その他の条件については当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。
- 2023年5月18日に付与数の4分の1
  - 2025年5月18日に付与数の4分の1
  - 2027年5月18日に付与数の4分の1
  - 2029年5月18日に付与数の4分の1
5. 2021年5月18日から2023年5月17日 付与数の4分の1  
2021年5月18日から2025年5月17日 付与数の4分の1  
2021年5月18日から2027年5月17日 付与数の4分の1  
2021年5月18日から2029年5月17日 付与数の4分の1
4. の権利確定条件 ~ に対応
6. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。）と同等の地位であることを要します。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。その他の条件については当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。
- 2025年4月12日に付与数の4分の1
  - 2027年4月12日に付与数の4分の1
  - 2029年4月12日に付与数の4分の1
  - 2031年4月12日に付与数の4分の1
7. 2023年4月12日から2025年4月11日 付与数の4分の1  
2025年4月12日から2027年4月11日 付与数の4分の1  
2027年4月12日から2029年4月11日 付与数の4分の1  
2029年4月12日から2031年4月11日 付与数の4分の1
6. の権利確定条件 ~ に対応
8. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。）と同等の地位であることを要します。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。その他の条件については当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。
- 2027年5月16日に付与数の4分の1
  - 2029年5月16日に付与数の4分の1
  - 2031年5月16日に付与数の4分の1
  - 2033年5月16日に付与数の4分の1

- 9 . 2025年5月16日から2027年5月15日 付与数の4分の1  
2027年5月16日から2029年5月15日 付与数の4分の1  
2029年5月16日から2031年5月15日 付与数の4分の1  
2031年5月16日から2033年5月15日 付与数の4分の1  
8 . の権利確定条件 ~ に対応
- 10 . 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。）と同等の地位であることを要します。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。  
その他の条件については当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。  
ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。  
2027年12月16日に付与数の4分の1  
2029年12月16日に付与数の4分の1  
2031年12月16日に付与数の4分の1  
2033年12月16日に付与数の4分の1
- 11 . 2025年12月16日から2027年12月15日 付与数の4分の1  
2027年12月16日から2029年12月15日 付与数の4分の1  
2029年12月16日から2031年12月15日 付与数の4分の1  
2031年12月16日から2033年12月15日 付与数の4分の1  
10 . の権利確定条件 ~ に対応

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株主総会決議年月日		2020年3月28日	2021年3月27日
取締役会決議年月日	2015年11月24日	2020年4月30日	2021年4月30日
権利確定前			
期首(株)		80,000	95,000
付与(株)			
失効(株)		60,000	20,000
権利確定(株)			25,000
未確定残(株)		20,000	50,000
権利確定後			
期首(株)	16,000	40,000	45,000
権利確定(株)			25,000
権利行使(株)	500	20,000	
失効(株)	15,500	10,000	20,000
未行使残(株)		10,000	50,000

株主総会決議年月日		2025年3月22日	
取締役会決議年月日	2023年3月25日	2025年4月30日	2025年11月28日
権利確定前			
期首(株)	20,000		
付与(株)		140,000	40,000
失効(株)		20,000	
権利確定(株)	5,000		
未確定残(株)	15,000	120,000	40,000
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	5,000		
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	5,000		

## 単価情報

株主総会決議年月日		2020年3月28日	2021年3月27日
取締役会決議年月日	2015年11月24日	2020年4月30日	2021年4月30日
権利行使価格(円)	362	157	335
行使時平均株価(円)	390.94	372.50	
付与日における1株当たりの公正な評価単価(円)	169	69.00 72.00 78.00 86.00	166.00 181.00 187.00 196.00

株主総会決議年月日		2025年3月22日	
取締役会決議年月日	2023年3月25日	2025年4月30日	2025年11月28日
権利行使価格(円)	396	362	424
行使時平均株価(円)			
付与日における1株当たりの公正な評価単価(円)	170.00 181.00 203.00 206.00	171.00 178.00 184.00 194.00	219.00 225.00 234.00 243.00

(注) ~ は「3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容」の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

## 4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方程式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

取締役会決議年月日	2025年4月30日	2025年11月28日
配当利率 (注) 1	0.0%	0.0%
予想残存期間 (注) 2	5.94年間 6.94年間 7.94年間 8.94年間	5.98年間 6.98年間 7.98年間 8.98年間
安全資産利子率 (注) 3	1.025% 1.098% 1.197% 1.321%	1.543% 1.652% 1.759% 1.861%
株価変動性 (注) 4	54.22% 52.08% 50.14% 49.88%	54.08% 51.07% 49.53% 48.50%

- (注) 1. 直近の配当実績0円に基づいております。  
2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることが困難なため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として見積もっております。なお割当日の翌日から2年を経過する毎に段階的に行使可能となる条件が設定されているため、予想残存期間の異なる4種類のオプションとして評価を行っています。  
3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。  
4. 予想残存期間に対応する期間の過去株価実績に基づき算定しております。  
5. ~ は「2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容」の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

## 5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	147千円	25,710千円
未払事業所税	5,459千円	5,647千円
未払賞与	14,373千円	23,363千円
退職給付に係る負債	20,491千円	20,986千円
減損損失	108,638千円	87,870千円
店舗閉鎖損失		9,104千円
減価償却超過額	57,473千円	82,273千円
繰越税額控除	180,499千円	234,081千円
資産除去債務	221,990千円	403,808千円
子会社リース負債	116,262千円	113,631千円
税務上の繰越欠損金(注)2	913,362千円	909,394千円
その他	35,419千円	28,504千円
繰延税金資産小計	1,674,117千円	1,944,376千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	913,362千円	909,394千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	590,050千円	731,617千円
評価性引当額小計(注)1	1,503,413千円	1,641,011千円
繰延税金資産合計	170,704千円	303,364千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	11,573千円	16,231千円
資産除去費用	63,579千円	216,533千円
子会社使用权資産	83,693千円	78,608千円
繰延税金負債合計	158,845千円	311,373千円
繰延税金資産(負債)の純額	11,858千円	8,009千円

(注) 1. 評価性引当額が137,598千円増加しております。主な要因は、資産除去債務の見積りの変更によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日) (千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				14,963	20,357	878,041	913,362
評価性引当額				14,963	20,357	878,041	913,362
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)			14,810	20,149	25,754	848,680	909,394
評価性引当額			14,810	20,149	25,754	848,680	909,394
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割等	1.9%	2.9%
永久差異	0.4%	0.9%
税額控除	1.7%	16.1%
評価性引当額の増減	6.1%	24.1%
海外子会社税率差異	1.9%	1.0%
税率変更による影響		0.6%
その他	0.9%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	46.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約開始から6年～41年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	575,812千円	643,544千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62,059千円	14,391千円
時の経過による調整額	5,672千円	10,051千円
為替換算差額		92千円
見積りの変更による増加額		474,761千円
期末残高	643,544千円	1,142,657千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額474,761千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上しており、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は50,214千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	491,373	590,246
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	590,246	686,253
契約負債（期首残高）	22,483	27,619
契約負債（期末残高）	27,619	33,774

契約負債は、主に顧客からの前受金及びフランチャイズ加盟契約に基づく加盟金収入の契約期間未経過分であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度中に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は16,123千円であります。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度中に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は22,161千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
484	484	484	484	484	2,160	4,581

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
484	484	484	484	484	1,676	4,097

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
10,115,539	1,673,093	11,788,633

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
4,346,885	2,704,681	7,051,567

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
11,149,694	2,510,507	13,660,201

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
5,339,336	2,508,707	7,848,043

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社 代表取締役	(被所有) 直接 59.2	資金の 借入	資金の返済 (注)1	277,228	長期 借入金	
						担保の 受入	担保の受入 (注)2	1,300,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 担保の受入は、新規出店の設備資金として調達した借入金に対するものであります。なお、取引金額は当連結会計年度末現在の借入金残高であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社 代表取締役	(被所有) 直接 59.1	資金の 借入	土地の賃借 (注)1	11,496	未払費用	209
						担保の 受入	担保の受入 (注)2	1,213,340		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 土地の賃借料は、栃木県那須塩原市の宿泊飲食複合施設の土地に係るものであり、不動産鑑定評価書等を参考に、施設売上高の3%(月額最低保証賃料900千円)としております。

2. 担保の受入は、新規出店の設備資金として調達した借入金に対するものであります。なお、取引金額は当連結会計年度末現在の借入金残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	510円33銭	538円22銭
1株当たり当期純利益	49円57銭	29円55銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	49円01銭	29円37銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	514,916	307,898
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	514,916	307,898
普通株式の期中平均株式数(株)	10,387,397	10,417,851
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	118,644	66,578
(うち新株予約権(株))	(118,644)	(66,578)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要		<p style="text-align: center;">新株予約権</p> <p>取締役会の決議日 2015年11月24日 新株予約権 160個</p> <p>取締役会の決議日 2023年3月25日 新株予約権 200個</p>

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		52,600	1.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	428,940	415,516	1.70	
1年以内に返済予定のリース債務	26,316	22,430	3.61	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,931,416	1,770,900	1.62	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	432,484	392,549	3.61	2027年～2039年
其他有利子負債				
合計	2,819,157	2,653,995		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 米国会計基準を採用している在外子会社において、米国会計基準ASC第842号「リース(Topic842)」の適用により計上しているオペレーティング・リースのリース負債は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の残高に含めて計上しております。
3. リース債務の平均利率については、米国会計基準ASC第842号「リース(Topic842)」を適用している在外連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しております。当該リース債務については平均利率の算定上含めておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	280,224	1,224,652	160,072	89,752
リース債務	22,032	23,077	24,941	26,414

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等	643,544	499,113		1,142,657

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,402,068	13,660,201
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	112,730	579,814
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	10,779	307,898
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1.03	29.55

2. 重要な訴訟事件等

当社の米国子会社であるGLOBAL-DINING, INC. OF CALIFORNIA (以下、「GDC」といいます。) とその他複数被告人に対する共同訴訟 (以下「本件訴訟」といいます。) が下記のとおり提起されています。

訴訟の提起があった裁判所及び年月日

裁判所：カリフォルニア州高等裁判所 (ロサンゼルス郡)

訴訟提起日：2024年6月26日 米国現地時間

訴状受取日：2024年8月25日 米国現地時間

訴訟が提起された当該米国子会社の概要

名称：GLOBAL-DINING, INC. OF CALIFORNIA

所在地：1212 3rd Street Promenade Santa Monica, CA

代表者：CEO 長谷川 耕造

資本金：8,800,000 米ドル

事業内容：レストラン運営

訴訟を提起した者の概要

米国カリフォルニア州在住の個人2名

(原告2名の氏名は訴状において伏せられています。)

## 訴訟の内容

### ( ) 訴えの内容

原告2名が米国子会社GDCの運営する店舗に来店した際、店内にいた来店客(加害者である被告)から飲み物に不法に薬物を混ぜられ、その後不法監禁、性的暴行を受けたと主張し、加害者である被告(氏名不詳)他に対し、性的暴行及び不法監禁(故意による加害行為)による精神的苦痛についての損害賠償を請求しております。

そして、原告は、この事件につき、GDCに一般的な過失(General negligence)があったことを主張し、GDCに対しても損害賠償を請求しております。

### ( ) 訴訟の目的の価額

非経済的損害賠償等請求額(肉体的苦痛、精神的苦痛等について)400,000,000米ドル(原告2名より各200,000,000米ドル請求)を全ての被告に請求しております。

なお、カリフォルニア州では非経済的損害に連帯責任は適用されず、それぞれの責任割合に応じて責任を負うこととなりますが、責任割合は現時点で未定です。

また、非経済的損害賠償請求のほか、請求額が未定な経済的損害賠償等(医療費等)の請求が全ての被告に対してなされております。

非経済的損害賠償等請求額は、1USD=156.56円(2025/12/30付TTM)換算で626億24百万円

### ( ) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

訴訟の内容に記載した事件は、2022年7月に発生いたしました。当時、GDCの運営する当該店舗は22時以降の深夜営業においてはフロアの出入口にセキュリティを置き(セキュリティ会社と契約)、IDの提示を求め、米国の法的飲酒年齢(21歳)未満の者は入店させないなど適正な対策を講じておりましたが、当時21歳未満であった原告2名が偽造IDを使用してセキュリティを突破し深夜営業時に入店しました。そして、原告らは店舗にいた別の来店客(加害者である被告)から薬物入りカクテルをふるまわれて飲酒し、その後、性的暴行事件が発生したと主張しております。

当時、警察から捜査協力の依頼を受け、GDCでは加害者逮捕に向けて、できうる限りの協力をし、被害者(本件の原告ら)が平穏な日常生活を取り戻すことと早期の事件解決を願っておりました。

そうした中、長期にわたって原告及び警察から何も連絡が無い中、本件訴訟の訴状が届き、予想外の展開に驚愕している次第です。

なお、現時点で本事件の加害者逮捕に至っているかどうかについては、GDCでは確認できておりません。

## 今後の対応

証拠開示等の法的手続き中ですが、GDCに一般的過失があったという主張に対しては強く否定し、争う予定であります。GDCの運営する当該店舗は未成年が入店しないよう適切な措置をとっており、セキュリティも配置し、入店するお客様を監視しておりました。このように本事件の犯罪行為は予見し難い状況下で発生しており、当社及びGDCは、本件訴訟に関して提訴内容にあるような過失責任や違法行為はないものと判断しております。

本事件について責任が生じるとすれば、原告が主張している犯罪行為を行った加害者の来店客が責任を問われるべきであり、GDCに対する本件訴訟における原告の主張、及びその請求額は当を得ないものでありますので、本件訴訟にかかる手続きの中で、GDCの主張が認められるよう強い意志をもって臨みます。

なお、本件が当社グループの業績に与える影響を現時点で見通すことは困難であります。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	676,070	561,313
売掛金	566,021	654,133
商品及び製品	23,862	22,539
原材料及び貯蔵品	247,423	279,482
前渡金	39,232	30,072
前払費用	103,802	108,801
その他	72,133	76,660
流動資産合計	1,728,546	1,733,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,831,859	1 3,064,521
構築物	51,738	105,661
車両運搬具	1,619	3,931
工具、器具及び備品	105,823	239,325
土地	1 1,912,340	1 1,912,340
リース資産	3,804	6,102
建設仮勘定	439,699	7,453
有形固定資産合計	4,346,885	5,339,336
無形固定資産		
ソフトウェア	9,787	7,019
無形固定資産合計	9,787	7,019
投資その他の資産		
投資有価証券	43,389	55,743
関係会社株式	1,184,344	1,184,344
関係会社長期貸付金	578,568	577,366
長期前払費用	6,677	16,144
繰延税金資産	11,858	-
差入保証金	1,035,599	1,070,393
投資その他の資産合計	2,860,437	2,903,993
固定資産合計	7,217,111	8,250,349
資産合計	8,945,657	9,983,353

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	358,185	397,499
短期借入金	-	52,600
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 428,940	1, 2 415,516
リース債務	21,129	3,974
未払金	377,131	208,181
未払費用	384,552	443,630
未払法人税等	27,083	242,679
未払消費税等	2,206	138,943
前受金	15,822	12,304
預り金	33,312	39,368
前受収益	10,120	8,341
資産除去債務	-	40,578
流動負債合計	1,658,482	2,003,617
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 2 1,931,416	1, 2 1,770,900
リース債務	22,222	4,943
退職給付引当金	59,240	59,234
繰延税金負債	-	8,009
資産除去債務	634,549	1,092,783
固定負債合計	2,647,428	2,935,871
負債合計	4,305,910	4,939,488
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	46,686	49,101
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	46,686	49,101
その他資本剰余金	2,099,957	2,099,957
資本剰余金合計	2,146,643	2,149,058
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,397,869	2,792,475
利益剰余金合計	2,397,869	2,792,475
自己株式	351	357
株主資本合計	4,590,847	4,990,278
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	21,885	29,581
評価・換算差額等合計	21,885	29,581
新株予約権	27,014	24,004
純資産合計	4,639,746	5,043,864
負債純資産合計	8,945,657	9,983,353

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	10,115,539	11,149,694
売上原価	8,208,508	9,344,393
売上総利益	1,907,030	1,805,300
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 935,969	<sup>2</sup> 1,058,460
営業利益	971,061	746,839
営業外収益		
関係会社受取利息	<sup>1</sup> 13,723	<sup>1</sup> 17,348
設備賃貸料	11,960	8,694
新株予約権戻入益	-	6,941
その他	15,293	13,978
営業外収益合計	40,977	46,962
営業外費用		
支払利息	27,927	40,256
融資手数料	5,947	-
その他	15,876	6,622
営業外費用合計	49,752	46,878
経常利益	962,286	746,923
特別損失		
減損損失	1,504	54,078
店舗閉鎖損失	-	26,322
訴訟関連損失	13,742	-
特別損失合計	15,247	80,400
税引前当期純利益	947,038	666,522
法人税、住民税及び事業税	27,419	256,706
法人税等調整額	194,013	15,209
法人税等合計	221,432	271,915
当期純利益	725,605	394,606

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,684,757	32.7	2,946,195	31.5
労務費		3,052,220	37.2	3,451,188	37.0
経費		2,476,620	30.1	2,945,686	31.5
当期総製造費用		8,213,597	100.0	9,343,071	100.0
仕掛品期首棚卸高					
合計		8,213,597		9,343,071	
仕掛品期末棚卸高					
当期製品製造原価	2	8,213,597		9,343,071	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	1,040,969	1,077,746
減価償却費	91,925	245,679
水道光熱費	476,150	528,876
備品消耗品費	224,016	383,528

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	8,213,597	9,343,071
期首製品棚卸高	18,773	23,862
合計	8,232,371	9,366,933
期末製品棚卸高	23,862	22,539
製品売上原価	8,208,508	9,344,393
商品売上原価		
売上原価	8,208,508	9,344,393

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、店舗別総合実際原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	44,968	44,968	2,099,957	2,144,925	1,672,263	1,672,263
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	1,717	1,717		1,717		
当期純利益					725,605	725,605
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,717	1,717	-	1,717	725,605	725,605
当期末残高	46,686	46,686	2,099,957	2,146,643	2,397,869	2,397,869

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	351	3,861,806	13,373	13,373	23,897	3,899,077
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		3,435				3,435
当期純利益		725,605				725,605
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,511	8,511	3,116	11,628
当期変動額合計	-	729,040	8,511	8,511	3,116	740,669
当期末残高	351	4,590,847	21,885	21,885	27,014	4,639,746

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	46,686	46,686	2,099,957	2,146,643	2,397,869	2,397,869
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	2,415	2,415		2,415		
当期純利益					394,606	394,606
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,415	2,415	-	2,415	394,606	394,606
当期末残高	49,101	49,101	2,099,957	2,149,058	2,792,475	2,792,475

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	351	4,590,847	21,885	21,885	27,014	4,639,746
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		4,830				4,830
当期純利益		394,606				394,606
自己株式の取得	6	6				6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,696	7,696	3,009	4,686
当期変動額合計	6	399,431	7,696	7,696	3,009	404,117
当期末残高	357	4,990,278	29,581	29,581	24,004	5,043,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～41年

構築物 15～20年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

## 5. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒引当金は計上しておりません。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。

## 6. 収益及び費用の計上基準

### 飲食店運営によるサービスの提供に係る収益認識

当社は、主としてレストラン等の飲食店運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客への料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

### フランチャイズ契約に係る収益認識

当社は、海外における店舗フランチャイズ加入希望者とフランチャイズ契約を交わしております。加盟金については、当該対価を契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に収益を認識し、ロイヤリティ収入については、フランチャイズ加盟者の売上等を算定基礎とし、その発生時点に基づいて収益を認識しております。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

### ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
飲食事業における有形固定資産	4,346,885	5,339,336
減損損失	1,504	54,078

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)」の内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	84,524	222,266

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」10,682千円、「その他」5,193千円は、「その他」15,876千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額474,761千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上しており、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純利益は50,214千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	386,770千円	408,574千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,299,111千円	2,320,914千円

債務の内容

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	235,512千円	254,144千円
長期借入金	328,276千円	329,132千円
合計	563,788千円	583,276千円

2 実行可能期間付タームローン契約

当社は、新規事業に係る設備投資資金に必要な借入として、株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。当事業年度末における残高は1,213,340千円(1年内返済予定の長期借入金含む)であります。

事業年度末における実行可能期間付タームローンに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
実行可能期間付タームローン	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	1,300,000千円	1,300,000千円
差引額		

なお、本契約については財務制限条項が付されており、下記の条件のいずれかに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年12月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	13,723千円	17,348千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料	351,256千円	393,463千円
信販手数料	251,998千円	284,430千円
減価償却費	6,664千円	6,170千円
退職給付費用	6,022千円	6,467千円
おおよその割合		
販売費	48%	49%
一般管理費	52%	51%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,184,344

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,184,344

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	147千円	25,710千円
未払事業所税	5,459千円	5,647千円
未払賞与	14,373千円	23,363千円
退職給付引当金	20,491千円	20,986千円
減損損失	108,638千円	87,870千円
店舗閉鎖損失		9,104千円
関係会社株式評価損	645,830千円	661,514千円
減価償却超過額	2,724千円	9,973千円
資産除去債務	219,490千円	401,209千円
繰越税額控除		32,651千円
その他	25,896千円	26,061千円
繰延税金資産小計	1,043,052千円	1,304,094千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	958,528千円	1,081,827千円
評価性引当額小計	958,528千円	1,081,827千円
繰延税金資産合計	84,524千円	222,266千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,573千円	16,231千円
資産除去費用	61,092千円	214,043千円
繰延税金負債合計	72,665千円	230,275千円
繰延税金資産(負債)の純額	11,858千円	8,009千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	1.5%	2.5%
永久差異	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	11.8%	14.7%
税額控除	0.3%	10.6%
税率変更による影響		0.5%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4%	40.8%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,831,859	1,431,954	54,024 (52,587)	145,268	3,064,521	4,481,568
構築物	51,738	60,294		6,372	105,661	24,630
車両運搬具	1,619	4,010		1,699	3,931	9,701
工具、器具及び備品	105,823	227,702	615 (615)	93,586	239,325	964,561
土地	1,912,340				1,912,340	
リース資産	3,804	4,905	450	2,156	6,102	27,100
建設仮勘定	439,699	108,629	540,874		7,453	
有形固定資産計	4,346,885	1,837,496	595,964 (53,202)	249,082	5,339,336	5,507,562
無形固定資産						
ソフトウェア	9,787			2,767	7,019	
無形固定資産計	9,787			2,767	7,019	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

那須パラダイスヴィレッジ	新店工事	769,961千円
資産除去債務見積変更によるもの		474,761千円
カフェ ラ・ポエム下北沢	新店工事	68,887千円

構築物

那須パラダイスヴィレッジ	新店工事	59,498千円
--------------	------	----------

工具、器具及び備品

那須パラダイスヴィレッジ	新店工事	158,355千円
カフェ ラ・ポエム下北沢	新店工事	27,013千円

建設仮勘定

那須パラダイスヴィレッジ	新店工事	84,694千円
--------------	------	----------

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定

那須パラダイスヴィレッジ	新店工事	507,826千円
--------------	------	-----------

3. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告のホームページアドレス <a href="https://www.global-dining.com/">https://www.global-dining.com/</a> )
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> <li>対象株主 毎年12月末日及び6月末日現在の株主名簿において記録された株主を対象とします。</li> <li>贈呈基準 500株以上所有の株主に対し、15%割引の株主優待証を1枚贈呈いたします。</li> <li>利用方法 当社直営店舗の店頭において、株主優待証の提示により、会計料金の15%を割引いたします。 また、第三者への貸与、譲渡は、有償・無償を問わずできません。 同伴者も一括払いにて同様の扱いとします。(回数制限なし) 新店の株主優待適用を見送る場合は、当社ウェブサイト及び株主優待証の利用要領にてお知らせすることとします。</li> <li>利用上の制限 平日ランチメニュー、アフタヌーンティーメニュー、デリバリー、複合施設内イベント、全館および一部貸切パーティー、ウェディングは除きます。また、各種割引及びクーポン券類との併用もできません。 当社直営店舗でないデパート等の催事販売、通信販売、オンラインショッピング等は対象外となります。 株主優待証の紛失、盗難、滅失などの責任は負いかねます。また、再発行もいたしません。</li> <li>有効期間 12月31日基準の株主 翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効 6月30日基準の株主 10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効</li> </ol>

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第53期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年3月24日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社グローバルダイニング

取締役会 御中

明星監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木本 恵 輔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大内 純

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>飲食事業における固定資産の減損</p> <p>会社及び連結子会社は、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでいる。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、会社の連結貸借対照表には飲食事業における有形固定資産7,848,043千円が計上されている。また、当連結会計年度において54,078千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる売上高成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、飲食事業における固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li><li>・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li><li>・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li><li>・ 事業計画の基礎となる重要な仮定である売上高成長率について、経営者等との協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析及び感応度分析、並びに利用可能な外部データとの比較を実施した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルダイニングの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グローバルダイニングが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社グローバルダイニング  
取締役会 御中

明星監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木本 恵 輔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大内 純

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2025年1月1日から2025年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 飲食事業における固定資産の減損

会社は、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでいる。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、会社の貸借対照表には飲食事業における有形固定資産5,339,336千円が計上されている。また、当事業年度において54,078千円の減損損失を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。